

慶應義塾大学法科大学院



法曹を志す仲間とともに、理想の追求を



〔 塾長 〕
伊藤 公平

1989年慶應義塾大学理工学部卒業、
92年カリフォルニア大学バークレー校 工学部 M.S.、
94年同工学部 Ph.D. 取得。
慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長、
慶應義塾評議員などを経て、2021年より現職。
専門は固体物理、量子コンピュータ、電子材料、
ナノテクノロジー、半導体同位体工学。

慶應義塾には創立者・福澤諭吉による目的があります。その目的の文章は「以て全社会の先導者たらんことを欲するものなり」で結ばれています。全社会の先導者になるためには世界の舞台に立ち、自分や日本が置かれた現状を理解し、自分のため、家族や仲間のため、地域のため、国のため、世界のために為すべきことを定義して実行する必要があります。

慶應義塾とは、この目的を達成するための塾生（学生）と教職員と塾員（卒業生）の集まりです。独立自尊の人の集まりです。自分で考える。人間の尊厳を重んじる。だからこそ他人の考えにもしっかりと耳を傾け、それぞれの立場や生き方を尊重する。様々な考え方を持つ人の集まりでありながら、互いを尊重するので真の友情が芽生え、協調的に高め合い、困った時には助け合う。仲間の大切さを知り、自分の存在意義を実感しながら成長できる人の集まりであります。

慶應義塾は先導者としての理想を追い求めます。
志を同じくする仲間とともに、法曹を志す多くの方に
学んでいただけることを願っています。

福澤諭吉が掲げた「独立自尊」の精神のもと、常に時代の先導者を輩出してきた慶應義塾。160年を超える、歴史と伝統を礎に、21世紀を担う優秀な人材を育成するために。法科大学院の視線の先には、新たな国際社会が広がっています。

2017	2008	2004	2001	1990	1990	1981	1957	1949	1946	1944	1939	1934	1929	1920	1917	1914	1914	1906	1905	1903	1899	1899	1898	1895	1894	1890	1871	1876	1886	1886	1869	1868	1868	1862	1860	1858	1853
●法務研究科にグローバル法務専攻を 創立150年 芝共立キャンパスに薬	●法務研究科(法科大学院)開設	湘南藤沢キャンパスに看護医療学部開	ドイツ統一、東ドイツはドイツ連邦共和国に	工学部を理工学部へ改組	アポロ11号が月面着陸に成功	東京オリンピック開催 ソ連による人工衛星スプートニク1号打ち上げの成功	商学部の開設	湯川秀樹が日本人初のノーベル賞(物理学賞)を受賞 天皇人間宣言、日本国憲法公布	藤原工業大学から義塾工学部へ	第二次世界大戦勃発	日吉キャンパス開設	世界大恐慌勃発	文・経・法・医からなる総合大学へ	医学教育の出発	パナマ運河開通 サラエボ事件、第一次世界大戦勃発	1914	1914	1906	1905	1903	1899	1899	1898	1895	1894	1890	1871	1876	1886	1886	1869	1868	1868	1862	1860	1858	1853
●法務研究科にグローバル法務専攻を 創立150年 芝共立キャンパスに薬	●法務研究科(法科大学院)開設	湘南藤沢キャンパスに総合政策学部・薬学部開設	ドイツ統一、東ドイツはドイツ連邦共和国に	工学部を理工学部へ改組	アポロ11号が月面着陸に成功	東京オリンピック開催 ソ連による人工衛星スプートニク1号打ち上げの成功	商学部の開設	湯川秀樹が日本人初のノーベル賞(物理学賞)を受賞 天皇人間宣言、日本国憲法公布	藤原工業大学から義塾工学部へ	第二次世界大戦勃発	日吉キャンパス開設	世界大恐慌勃発	文・経・法・医からなる総合大学へ	医学教育の出発	パナマ運河開通 サラエボ事件、第一次世界大戦勃発	大学院設置	アイシン・ユニタインが特殊相対性理論を発表 ライト兄弟が飛行機を発明	私学初の海外留学生派遣	一貫教育の完成(大学科・普通学科・幼稚舎) レントゲン(電)、エックス線を発見 北里柴三郎がペスト菌を発見	大学部を発足(文学科・理財科・法律科)	ダイムラー(独)、自動車を発表 エジソン(米)、白熱電球を発表 ベル(米)、電話機を発明	三田に移転	スエス運河開通 明治維新	慶應義塾と命名	英学塾に転向	福澤諭吉、欧州6カ国を巡遊	福澤諭吉、咸臨丸で渡米	日本修好通商条約締結	福澤諭吉、築地鉄砲洲に蘭学塾を創始 ペリー、浦賀湾に來航								



築地鉄砲洲・慶應義塾発祥の地記念碑



開館当時の図書館（旧館）



1920年頃の三田キャンパス



CONTENTS

法務研究科委員長メッセージ	02
慶應義塾大学法科大学院の理念・実績	03
カリキュラム・必修科目	04
VOICE 1年次の学び(民事手続法Ⅰ)	05
VOICE 2年次の学び(憲法総合)	06
VOICE 3年次の学び(刑事実務基礎)	07
カリキュラム・選択科目	08
VOICE アートと法	10
ワークショップ・プログラム	10
金融法務ワークショップ・プログラム	10
企業法務ワークショップ・プログラム	11
知的財産法務ワークショップ・プログラム	11
VOICE 知的財産法務 WP	11
多分野にわたるワークショップ・プログラム	12
VOICE 消費者法 WP	12
VOICE EUグローバル法務 WP	13
フォーラム・プログラム	13
VOICE 企業内法務 FP	13
エクスターンシップ	13
VOICE 国内エクスターンシップ体験	14
在学中の司法試験受験	15
学生の日	16
専任教員紹介	20
修了生紹介	22
実務家レポート [裁判官] [検察官] [弁護士] [企業法務]	24
三田法曹会	26
教育・就職サポート	27
VOICE 学習支援ゼミ	28
奨学制度	28
グローバル法務専攻(LL.M.)	29
VOICE 海外エクスターンシップ体験	30
国際交流	31
VOICE Advanced Topics in American Business Law	32
施設・設備	32
法曹への道程	32
2026年4月入学者の選考について	32

新しい時代を切り拓く法曹を目指して。
慶應義塾大学法科大学院は、
21世紀における法化社会の先導者を養成します。



【法務研究科委員長】
高田 晴仁 たかだ はるひと

慶應義塾大学大学院法務研究科（慶應ロースクール）は、平成16（2004）年4月の開設以来、「国際性、学際性、先端性」をモットーに掲げ、司法試験の合格だけでなく、その先、社会の最前線で永く活躍し続けるための豊かな基礎を養うことを目指しています。

近年では修了者の80％前後が最終的に司法試験に合格しており、また、2023年度から開始された在学中受験では、受験者の約70％が司法試験に合格しています。実務法曹として活躍する修了生は、累計で約2,700名に達します。

慶應義塾の目的

時代の当事者として人格の高潔さや人間の大きさ、すなわち気品を備え、自ら実際に行動することができる社会の先導者を育てていく。創立者・福澤諭吉の思いは、「慶應義塾の目的」と呼ばれる一文に込められています。



写真提供：慶應義塾福澤研究センター

慶應ロースクールでは、懇切丁寧な指導と厳格な評価にもとづく法曹養成教育を実施しており、在学中の成績（GPA）と司法試験の合格との間には非常に強いプラスの相関関係があることが確認されています。在學生は、慶應義塾の「半学半教」の精神にもとづき、互いに教え教わりながら、切磋琢磨してカリキュラムをこなすことによって、司法試験の合格に大きく近づくことができます。

必修である法律基本科目は、単なる基礎的事項の理解にとどまらず、判例法の中に凝縮されている実務的な知恵を学びます。同じく必修の法律実務基礎科目では、実務家教員の長年の経験をふまえて、法の運用にたずさわる際の基礎を伝授します。

さらに「国際性、学際性、先端性」の理念を体現するバラエティーに富んだ選択科目を開講し、在學生が将来の職業人としてのビジョンを具体的に思い描くことができるよう、豊富な機会を提供しています。

■グローバル法務専攻（LL.M.）
慶應ロースクールは、「国際性、学際性、先端性」の理念を実現するため、日本の司法試験に対応する法曹養成専攻に加えて、平成29（2017）年4月、1年間の英語の法学教育を履修し、法務修士号（LL.M.）を取得する「グローバル法務専攻」を開設しました。

この専攻は、グローバルに活躍しようとする

意欲あるひとびとに向けて、国際的水準の法学教育の機会を提供する「日本版LL.M.」であり、日本人学生と国際色豊かな留学生が共に学んでいます。

海外研修を希望する弁護士や企業関係者はもちろん、将来、国際機関、法整備支援、国際商事仲裁など、幅広い分野で活躍するための授業を交通至便な三田キャンパス内で提供しています。また、法曹養成専攻の学生も選択科目として履修し、各国の留学生と交流することができるのも大きな特色です。

■職域拡大への貢献
慶應ロースクールの役割は、裁判官、検察官および弁護士の法曹三者の養成にとどまりません。多くの修了生を、企業人や公務員として輩出し、法知識をもつひとびとが活躍できる職域を拡大することにも大きく貢献してきたと自負しています。本研究科における法学専門教育の実績が社会からも高い評価を受けているからこそ、法曹資格取得の有無にかかわらず、企業法務へ進む修了生は数多く、また、公務員として活躍する修了生も増加しています。

■その先に進もう！
慶應ロースクールは、わが国の専門職大学院教育の地平を開拓し続けています。われわれと一緒に時代に挑む気概を持つ皆さんが、慶應ロースクールに入学されることを切に望んでいます。

「半学半教」
学びつつ教え、教えつつ学ぶ
学ぶことは、教えることに通じる。そして、教えることは、学ぶことに通じる。慶應義塾では、学ぶ者と教える者を区別せず、教員と学生、先輩と後輩などの立場を越え、学び合い教え合いともに成長する「半学半教」の精神が大切にされています。それはまた、奥の深い学問にゴールはなく、社会をリードする立場になっても学び続けなくてはならない、というメッセージでもあります。

「社中協力」
人のつながりを、未来への力に
「社中」とは、学生・教職員・卒業生など、慶應義塾に関係する人たちの総称。目的を共有する者の集まりという意味が込められた「社中」の協力体制は、パブリックスクール（義塾）として160年以上にわたり成長を重ねてきた原動力です。その精神は、学びの志を経済面から支える奨学制度や、様々な分野が柔軟に連携する総合大学としての研究環境にも活かされています。

「国際性」「学際性」「先端性」。
慶應義塾大学法科大学院における教育の中心には、
3つの理念がしっかりと息づいています。

新時代の法曹にふさわしい「国際性」を急速に進むグローバル化は、法的紛争および犯罪の国際化をもたらし、法曹の活動領域の国際化をもたらしました。そのため現代社会にあっては、渉外法務に携わる弁護士に限らず、あらゆる法律専門家に国際性が要求されます。これらの世界的情勢に鑑み、慶應義塾大学法科大学院は、国際的な視野の養成にも力を注ぎ、選択科目においては、アメリカ、ヨーロッパ、そしてアジア諸国等の法の基礎を学ぶ授業を充実させています。特にアメリカ法に関しては、日本における実務経験ないし教育経験を持つ外国人専任教員を中心とする科目を設置しました。渉外実務に関わる体験的学習を踏まえ、国際的な視野に基づいて国境を越えた法律問題を解決することのできる能力を養成します。

修了生の活躍

毎年度、数多くの修了生が司法試験に合格し、
次世代を担う若手法曹として、
様々な分野で活躍しています。

【司法試験最終合格者数・合格率】

第1回 2006年度	第2回 2007年度	第3回 2008年度	第4回 2009年度	第5回 2010年度	第6回 2011年度	第7回 2012年度	第8回 2013年度	第9回 2014年度	第10回 2015年度
104	173	165	147	179	164	186	201	150	158
63.4	63.8	56.5	46.4	50.4	48.0	53.6	56.8	44.6	45.5

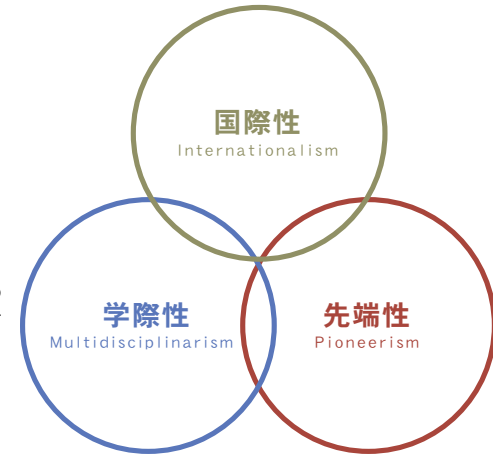
第11回 2016年度	第12回 2017年度	第13回 2018年度	第14回 2019年度	第15回 2020年度	第16回 2021年度	第17回 2022年度	第18回 2023年度	第19回 2024年度
155	144	118	152	125	125	104	186	146
44.3	45.4	39.2	50.7	49.8	55.1	57.5	60.0	59.4

インハウスで活躍する・グローバルに活躍する：<https://www.ls.keio.ac.jp/graduate-activity/>

■ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーのいわゆる3つのポリシーは慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイトに掲載されています。
<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

「学際性」という視座を育む

めまぐるしく変化する現代社会においては、日々新たな法的諸問題が生じ、時代の変化に対応した視点からの解決が求められます。ここでは、既成の発想にとらわれることなく創造的な解決策を示し得る柔軟な法的思考力と、歴史的視点を踏まえた「学際的」なプロセスが重要です。慶應義塾大学は10学部14研究科を擁する総合大学。160年以上もの長きにわたって、日本のリベラルアーツ教育を先導してきた歴史と伝統が、バランスのとれた歴史感覚の養成と、隣接学問の幅広い吸収、そして新たな国際交流の機会を提供します。



多彩な選択科目群で「先端性」を鍛える
選択科目の中核に置かれたワークショップ・プログラムでは、第一線で活躍する実務家教員を中心とする指導体制のもと、実務の体験的学習を含めて、各分野における法の機能の総合的な理解を深め、現実志向の学識とスキルを得ることができます。ワークショップ・プログラムとしては、企業法務、金融法務、知的財産法務の3分野をはじめ、多様な分野を展開しています。慶應義塾大学法科大学院は、修了生の多くが法曹としてこれらの分野において真に先導的な役割を果たすことを予定した教育課程を編成し、これらに関連する豊富な選択科目を配置するとともに、行政法、租税法、刑事法、医事法などの科目群についても、極めて先端的な内容を含む充実した科目編成を誇っています。

最終合格者数	合格率
累計：2,882名	80.55*％
うち2024年度在学中受験 ●合格者：103名 ●合格率：72％ *母数は受験者実数（新）司法試験を1回以上受験した者の数	

ジェネラリストとして一流でなければ、
真のスペシャリストにはなれない。

【 必修科目カリキュラム一覧 】

		単位数	1 年次		2 年次		3 年次	
			春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期前半	秋学期
必修科目	小 計	65	15	15	13	9	5	8
	公法系	12	憲法Ⅰ（3）	憲法Ⅱ（2）	憲法総合（2） 行政法（2）	行政法総合（2）	公法総合（1）	
	民事系	28	民法Ⅰ（総論）（2） 民法Ⅱ（契約法）（2） 民法Ⅲ（財産法）（2） 民法Ⅳ（民事責任法）（1） 民法Ⅴ（担保法）（2） 民法Ⅵ（家族法）（1）	商法（3） 民事手続法Ⅰ（2） 民事手続法Ⅱ（2）	民法総合Ⅰ（2） 民事手続法総合（2） 商法総合Ⅰ（1） （商法（既修3科目入試）） （民事手続法Ⅰ（既修3科目入試）） （民事手続法Ⅱ（既修3科目入試））	民法総合Ⅱ（1） 民事法総合Ⅰ（1） 商法総合Ⅱ（2）	民事法総合Ⅱ（1） 民事法総合Ⅲ（1）	
	刑事系	15	刑法Ⅰ（2）	刑法Ⅱ（3） 刑事訴訟法（3）	刑法総合（2） （刑事訴訟法（既修3科目入試））	刑事訴訟法総合（3）	刑事法総合（2）	
	法律実務基礎科目（必修）	10			要件事実論（2）			法曹倫理（2） 民事実務基礎（3） 刑事実務基礎（3）

在学中の司法試験受験が可能（P.31「新しい法曹養成課程のイメージ」参照）

疑問点を解消し、
確実な基礎力を身につける。

司法試験において重要視されると考えられ、法曹としても必須の法律知識および法的思考能力を養う法律基本科目。この基本科目について、正確な知識と理解を得ることは極めて重要です。そこで、慶應義塾大学法科大学院では、法律基本科目についても、各自が疑問点を解消し、確実な基礎力を身につけることができるよう十分な体制を整えています。また、進級に際して厳しい進級要件を設定し、単なる司法試験の合格レベルを超えた、高度な法律の素養を育成することを目指します。

標準型 1 年次

法学未修者が履修する標準型 1 年次のカリキュラムにおいては、法律基本科目につき集中的な基礎教育を行います。40 名程度のクラスで講義形式の授業を基本としつつ、到達度に応じて、個別指導を行い、「グループ別学習支援ゼミ」を実施し、講義形式の授業を補完します。「グループ別学習支援

司法試験に合格し、その後の法曹としての歩みを支える基盤となる基本的な法的知識や法的思考能力を身につけるために、必修科目は極めて重要なものであり、法科大学院教育の支柱となるものです。実践的な知識や技能、先端的な専門性もまた、未来の法曹に欠かせない資質ですが、それらは堅牢な基礎力の上にあってはじめて実りあるものとなります。言い換えれば、真のスペシャリストは、その前に必ず優れたジェネラリストであるということです。このジェネラリストとしての資質を養うのが、「法律基本科目」と「法律実務基礎科目」から編成される必修科目群です。

法律的な基礎力と応用力を磨くために、
独自のオリジナル教材を開発。

法律基本科目では、法曹としての理論的思考と実務的感性をバランス良く培うために、授業担当教員間の綿密な打ち合わせの上で授業を行います。どの科目も各担当教員が熱意を持って教材開発に取り組んでいますが、他分野の専門家、実務家も交えて検討を重ねたオリジナルな教材を用意する科目も多数あります。慶應義塾大学法科大学院の教材は、ジェネラリストの礎である必修科目による高度な素養の構築を目指すとともに、他分野や実務科目への発展性も強く意識したものとなっています。

ゼミ」は、4～5 名の学生に対し 1 名の教員（修了生である若手弁護士）が担当する補習ゼミで、授業を踏まえて、双方向（教員と院生間）および多方向（院生相互間）での質疑応答やディスカッションによる基礎的知識の定着化、基本的な法的思考能力の涵養、さらに法律文書作成指導等を行います。

には、手続法に対する解像度が上がり、原告と被告が争う様子を思い描けるようになりました。

学部生時代は、法曹の道を志す仲間に出会うことができず、上手く学習の指針を立てることができませんでした。しかし、慶應義塾大学法科大学院で知り合った友人はみな、同じ志をもっており、勉強法を相談し合う傍ら、大きな心の支えになっています。このような環境に恵まれたことで、私は本法科大学院に入学して本当に良かったと感じています。

VOICE

民事手続法Ⅰ



民事訴訟の枠組みを理解する。

民事手続法Ⅰでは、民事訴訟が進行していくプロセスについて、基本的な概念の理解も取り入れながら、学習を進めていきます。手続法が難しいといわれる所以は、実体法と比べて概念が抽象的で、イメージが掴みづらい点にあると思います。しかし、本講義では、高田先生が板書による図解も交え、「訴訟物」や「処分権主義」といった重要な概念について懇切丁寧に説明してくださいました。そのため、講義を受け終わる頃

石石 悠輔
むろいし ゆうすけ
2024 年 明治大学
法学部卒業
法学未修者コース

法律基本科目（公法系・民事系・刑事系）

学生の自主的な学習を前提に、実務との架橋を強く意識した双方向および多方向のインテンシブな少人数教育を実施。これにより能動的・創造的能力としての法的思考能力を鍛錬します。まず、法学未修者が履修する標準型 1 年次のカリキュラムにおいては、学生が入学前に教養科目に関する

科目群	2025 年度授業科目名	担当教員名
公法系	憲法Ⅰ	横大道聡
	憲法Ⅱ	西村裕一
	憲法総合	上代庸平♦ 西村裕一 柳瀬昇♦ 山元一 横大道聡
	行政法	飯島淳子 磯部哲 板垣勝彦♦ 戸部真澄* 渡井理佳子
	行政法総合	青木淳一* 飯島淳子 磯部哲 高橋信行♦ 渡井理佳子

民事系	公法総合	石塚壮太郎♦ 磯部哲 岩切大地♦ 大島義則♦ 西村裕一 松尾剛行♦ 山元一 横大道聡
	民法Ⅰ（総論）	鹿野菜穂子♦
	民法Ⅱ（契約法）	平野秀文
	民法Ⅲ（財産法）	武川幸嗣*
	民法Ⅳ（民事責任法）	高秀成
刑事系	民法Ⅴ（担保法）	田高寛貴*
	民法Ⅵ（家族法）	西希代子
	民法総合Ⅰ	高秀成 平野秀文 松尾弘 武川幸嗣* 綿引聡史♦
	民法総合Ⅱ	鹿野菜穂子♦ 北居功♦ 高秀成 平野秀文 丸山絵美子*
	商法	久保田安彦

	商法（既修 3 科目入試）	久保田安彦
	商法総合Ⅰ	石橋尚子 岡伸浩 木村和也 久保田安彦 高田晴仁

幅広い学習を行ってきたことを前提に、公法系・民事系・刑事系につき集中的な基礎教育が行われます。さらに、法学既修者も加わって履修する標準型 2 年次のカリキュラムからは、基礎的学識をさらに深化させ、応用的な法的思考能力を身につけるための少人数の演習科目を展開していきます。

科目群	2025 年度授業科目名	担当教員名
民事系	商法総合Ⅱ	石橋尚子 恵木大輔 久保田安彦 高田晴仁 矢嶋雅子
	民事手続法Ⅰ	川嶋隆憲
	民事手続法Ⅰ（既修 3 科目入試）	高田賢治
	民事手続法Ⅱ	芳賀雅顯
	民事手続法Ⅱ（既修 3 科目入試）	川嶋隆憲

刑事系	民事手続法総合	川嶋隆憲 高田賢治 芳賀雅顯
	民事法総合Ⅰ	大西雄太 鹿野菜穂子♦ 北居功♦ 木村和也 高秀成 小林彩子 近藤昌昭 鈴木一夫 平野秀文 丸山絵美子*
	民事法総合Ⅱ	足立哲 石井林太郎♦ 大西雄太 上林典子♦ 小林彩子 近藤昌昭 鈴木一夫 鈴木教夫♦ 田島潤一郎♦ 福井琢♦
	民事法総合Ⅲ	石橋尚子 牛之濱将太♦ 恵木大輔 太田慈子♦ 岡伸浩 小川周哉♦ 木村和也 藤井奏子♦ 逸見佳代 山内英人♦
	刑法Ⅰ	鈴木左斗志

刑事系	刑法Ⅱ	鈴木左斗志
	刑法総合	栗田知穂 小池信太郎 竹川俊也
	刑事訴訟法	佐藤隆之
	刑事訴訟法（既修 3 科目入試）	笹倉宏紀
	刑事訴訟法総合	栗田知穂 大谷直人♦ 後藤真理子 笹倉宏紀 佐藤隆之

	刑事法総合	秋葉肇 栗田知穂 伊瀬知陽平 大谷直人♦ 後藤真理子
--	-------	-------------------------------

♦印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス（講義要綱）の詳細は <https://gslib.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

標準型 2 年次

標準型 2 年次では、「総合」科目を中心とする法律基本科目を履修し、基礎的知識を深化させ、応用的な法的思考能力を磨きます。「総合」科目は、30 名程度のクラスで、事例問題等の課題を学生が十分に予習していることを前提として、双方向および多方向での質疑応答を中心とした演習形式で行われ

ます。また、要件事実論やエクスターンシップなどの法律実務基礎科目の履修も始まります。さらに司法試験の選択科目、ワークショップ・プログラムをはじめとする多彩かつ豊富な選択科目（基礎法学・隣接科目・展開・先端科目）によって、国際性、学際性、先端性を備えた法律家としての学識を涵養します。

法律学の原点から、ゆたかな世界を追い求めて。

VOICE

憲法総合



富永 知嵩
とみなが ともたか
2024 年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース
（5 年一貫型）

人権、自由主義、民主主義。数世紀前には政治思想に過ぎなかったこれらの概念は、近代立憲国家の確立を経て、今や実世界を律する根源的な原理として地球上を覆い尽くそうとしている。これは、人間の理性がこれらを欲し続けたからに他ならない。こうした憲法上の価値をたゆまず擁護し実現することは、法律家というプロフェッションにあって国民から信託された最も重大な責務といえよう。翻って人類は今、かつてない転換期の最中にある。権威主義の台頭やポピュリズムの席捲、情報化社会の進展

や人工知能技術の発達など、先例なく急激に変化する社会にあって、いかに真にゆたかな社会を実現するか。大学院の講義においては、様々な問いに耐えうる確かな智力を涵養すべく、表層的な理解を超えた揺るがぬ本質を捉えんとする営みが日々繰り広げられている。これらを支える塾の誇る研究成果や教授陣の高い学識は、困難な時代を切り拓く確かな力として学生に内面化されてゆく。丘の上には、新時代の繁栄の礎を築かんとする気概に溢れた同志が集まっている。共に一層の研鑽に励み、社会の先導者として善き明日を容作っていきたい。

法律実務基礎科目

標準型2年次から履修する法律実務基礎科目においては、従来の司法修習(前期)が担っていた教育内容のうち、要件事実論の基本的な枠組みの把握や、事実認定論の基礎の修習をその目的としています。さらに、標準型3年次においては民事および刑事訴訟の手續に沿った実務演習(模擬裁判

等を含む)を行い、それぞれの立場の法律家がどのような役割を担って活動しているかを具体的に理解するとともに、実務家としての基礎的な技術を習得していきます。

2025年度授業科目名	担当教員名
要件事実論	足立哲 近藤昌昭 水野峻志*
民事実務基礎	足立哲 市川穰* 大西雄太 小林彩子 近藤昌昭 鈴木一夫 鈴木みき* 本田幸充* 水野峻志*

2025年度授業科目名	担当教員名
刑事実務基礎	粟田知穂 伊瀬知陽平 岩崎弘悟 内山香奈* 海瀬弘章* 北川朝恵 後藤眞理子 榊原敬* 宮田義晃* 山田徹* 渡辺潤*
法曹倫理	岡伸浩 小林彩子 鈴木一夫 逸見佳代 矢嶋雅子

◆印は非常勤です。
シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

理論と実務の架橋

2004年に法科大学院制度が創設された際に謳われたのが「理論と実務の架橋」でした。それまで大学での法学教育が、圧倒的に、大学研究者教員による理論的な教育に比重を置いていたのに対して、法科大学院は、研究者教員と実務家教員との協力によって、実務的な色彩を多く取り入れた新しい法学教育を創設することを目指したのです。慶應義塾大学大学院法務研究科は、その創設の準備段階から今日に至るまで、研究者教員と実務家教員とが手を携えて、将来の法曹を育成する新しい法学教育を目指してきました。

例えば、2年生が受講する必須科目の「民事法総合I」を例にとってみましょう。民事法総合Iで用いている事例問題は、当初から、民事法総合Iを担当する研究者教員と実務家教員とが全員集まって、問題の入念な検討を踏まえて作成してきた独自問題です。また、複数クラスで同じ問題を扱って同じ内容の授業を実現するために、授業の前にも担当する研究者教員と実務家教員全員が集まって、授業の内容を検討してきました。事例問題や授業内容の検討では、担当教員の全員が自由に発言し、意見を

交換し、議論を重ねて、「民事法研究会」のような雰囲気の中で、従前の判例や学説の理解を深め、時には新たな見方を披瀝する、大変刺激的な集まりとなっています。

そのような検討を踏まえて実施される実際の民事法総合Iの授業でも、研究者教員が理論的な側面を中心に事例問題を検討する一方で、実務家教員は実務的な側面から、改めて事例問題に解説を加えています。扱う事例問題を、単に判例や学説に当てはめて解決に至るのではなく、それぞれの問題点の理解を理論的に深めると同時に、実務的にはどのように対応しているのかという観点からも解きほぐすことで、授業を深化させているのです。もちろん、中間試験や学期末試験の作成に際しても、担当教員全員が意見を戦わせ、最終的に、研究者教員と実務家教員が協力して成績評価を行っています。

このように、研究者教員がその大部分を担当する大学学部 of 授業とは大きく異なり、塾法務研究科の授業は、まさしく法科大学院が当初から目指している「理論と実務の架橋」を実現しているのです。

標準型3年次

標準型3年次では、2年次に引き続き、「公法総合」「民事法総合」「刑事法総合」といった各法分野を統合した「総合」科目を履修します。分析(analysis)と総合(synthesis)を繰り返すことによって、それぞれの法分野についての法的知識を総合し、さらに法的思考能力を身につけます。春学期前半までに司法試験を受験するために必要な科目の履修を終えて、

7月施行の司法試験に備えます。また、法律実務基礎科目の履修が本格化します。法曹倫理および模擬法廷を活用した民事・刑事それぞれの訴訟手續の流れに沿った実務演習が実施されます。さらに、2年次に引き続き、ワークショップ・プログラムをはじめとする展開・先端科目を履修することによって、各人の専門性により一層の磨きをかけます。

VOICE



刑事実務基礎

慶應ロースクールの授業の魅力。

刑事実務基礎の授業は、刑事弁護・検察・刑事裁判について、それぞれ各分野のエキスパートである実務家教員から教えを受け、終盤に学生主体で行われる模擬裁判でその内容を実践するというものです。在学中受験後の科目ということもあり、理論面だけではなく刑事手續の実務運用も重視された科目であり、教員の個人的な体験に基づく話も含めた、まさに「目から鱗が落ちる」ような多くの話を聞くことができます。

慶應ロースクールの最大の魅力は、授業内容が非常に充実していること。必修科目に関しては、司法試験・司法修習・法曹実務を一直線上にあるものと認識した上で、学習段階や時期に応じてその内容を変化させ、学生に最適なタイミングで最適な授業を提供しているといえます。一方で、選択科目については、学説に関する科目や法学周辺の関連科目も開講されており、学生個人の興味に応じて幅広く学べます。このように本校は、学生にとって最適な授業を提供しています。

法曹としての可能性を広げるために。
専門性を高める多彩な
選択科目が用意されています。

〔選択科目カリキュラム一覧〕

合計	単位数	修了までに28単位以上を修得すること。		
法律基本科目（選択）	5以内	※1 法律基本科目（選択）が 修了要件として認められるのは5単位以内。 ※2 法律実務基礎科目（選択）は0単位で修了することも可能。 ※3 基礎法学・隣接科目4単位以上を必ず含めること。 （ただし、基礎法学から4単位、隣接科目からは0単位 という修得の仕方や、その逆も可能） ※4 展開・先端科目12単位以上を必ず含めること。 ※5 在学中（第3学年）に司法試験を受験する場合、 第2学年において司法試験選択科目4単位履修すること。		
法律実務基礎科目（選択）				
基礎法学・隣接科目	4以上			
展開・先端科目 ベーシック・プログラム（BP） ワークショップ・プログラム（WP） フォーラム・プログラム（FP）	12以上			
選択科目 履修上限単位数		1年次 6まで	2年次 22まで	3年次 31まで

基礎法学・隣接科目

基礎法学科目では単なる法的知識だけでなく、法の理念、法の歴史、法と人間、政治学や行政学、経済学など法と隣接する学問を幅広く修得。人間と社会に対する洞察力に裏付けられた学識・能力を深めることを可能にします。

科目群	2025年度授業科目名	担当教員名	科目群	2025年度授業科目名	担当教員名	科目群	2025年度授業科目名	担当教員名
基礎法学	法哲学	大屋雄裕*	基礎法学	法と経済学	加賀美一彰◆	隣接	経済学	小澤太郎◆
	法史学（西洋法史）	穀本将典*		立法政策学	岡田順太◆ 川崎政司◆		金融論	辻村和佑◆
	法史学（近代日本法史）	岩谷十郎*		開発法学	松尾弘		会計学	荒田映子*
	法社会学	佐伯昌彦◆	隣接	政治学	松浦淳介*		簿記論	中村文彦*
				行政学	大山耕輔*	経営学	萬智恵*	

◆印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

展開・先端科目

ワークショップ・プログラムを中心に、8つの領域(公法系、民事系、刑事系、社会法系、国際系、学際系、外国法基礎系、グローバル系)で多彩な専門科目を展開。各分野の専門的な知識を深めるとともに、実践的な技能を体得することで、将来における専門分野を開発する機会を創出します。その他アドホックに最新の法律問題を取り上げる、テーマ演習やテーマ研究、リサーチペーパーやエクスターンシップも単位化されています。

科目群	2025年度授業科目名	担当教員名	科目群	2025年度授業科目名	担当教員名	科目群	2025年度授業科目名	担当教員名
公法系	租税法Ⅰ	佐藤英明	民事系	倒産法総合	濱田芳貴*	民事系	コーポレートガバナンス・企業倫理の理論と実務	岡伸浩 福井琢* 逸見佳代
	租税法Ⅱ	佐藤英明		民事執行・保全法	石橋尚子 木村和也		刑事政策	太田達也*
	租税法総合Ⅰ	佐藤英明		消費者法Ⅰ	鹿野菜穂子*		法医学	大野曜吉*
	租税法総合Ⅱ	佐藤英明	民事系	金融法	奥国範*	社会法系	青少年と法	川出敏裕*
	相続税法	佐藤英明		保険法	李鳴*		労働法Ⅰ	森戸英幸
	行政事件訴訟実務	佐藤貴夫*		金融商品取引法	服部滋多*		労働法Ⅱ	森戸英幸
民事系	行政法の理論と実務	足立哲		信託法	小野祐司*		労働法Ⅲ	神吉知郁子*
	知的財産法Ⅰ	奥邨弘司	民事系	商事信託法	田中和明*		労働法総合	両角道代
	知的財産法Ⅱ	奥邨弘司		企業金融法	犬島伸能		労働法基礎	両角道代
	知的財産法Ⅱ	五十嵐敦*		企業会計法	原口昌之*		経済法Ⅰ	石岡克俊
	知的財産法Ⅲ	小泉直樹		医療訴訟の理論と実務	足立哲		経済法Ⅱ	石岡克俊
	知的財産法Ⅲ	佐藤力哉*		裁判外紛争解決	三木浩一*	社会法系	社会保障法	中益陽子*
民事系	知的財産法総合	小泉直樹	民事系	家事事件実務	鈴木一夫		労働法実務	中山達夫*
	倒産法Ⅰ	高田賢治		金融法実務	尾崎達夫*			
	倒産法Ⅱ	高田賢治		登記実務	鈴木龍介*			

◆印は非常勤です。
*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

科目群	2025年度授業科目名	担当教員名
国際系	国際関係法Ⅰ	小栗寛史
	国際関係法Ⅱ	小栗寛史
	国際私法Ⅰ	北澤安紀*
	国際私法Ⅱ	羽賀由利子♦
	国際民事訴訟法	芳賀雅顯
	国際商取引法	山手正史♦
	国際関係法(私法系)総合	森大樹
	国際ビジネス法務	山本雅道♦
	国際資本市場法	Edmister,Bradley♦
	国際租税法	山田雄介♦
学際系	国際刑事法	城祐一郎♦
	国際経済法	飯野文♦
	国際人権法	立松美也子♦
	国際紛争解決	井上治♦
	環境法Ⅰ	町野静♦
	環境法Ⅱ	町野静♦
	情報法	水谷瑛嗣郎♦
	ジェンダーと法	伊藤和子♦
	医事法Ⅰ	古川俊治
	医事法Ⅱ	古川俊治

入管法	山脇康嗣♦
災害復興法学	岡本正♦
スポーツ法	石原遥平♦ 高松政裕♦
アートと法	島田真琴♦ 山辺哲誠♦
数理法務入門Ⅰ	谷川達也 松尾拓也♦
数理法務入門Ⅱ	谷川達也 松尾拓也♦

科目群	2025年度授業科目名	担当教員名
外国法基礎系	フランス法（公法）Ⅰ	小川有希子♦
	フランス法（私法）Ⅱ	須田洋平♦
	ドイツ法Ⅱ	芳賀雅顯
	イギリス法	島田真琴♦
	中国法	近藤丸人♦
	EU法Ⅰ（EU憲法）	庄司克宏♦
	EU法Ⅱ（EUビジネス法）	佐藤真紀♦
	アジア法	今泉慎也♦ 山田美和♦
	ベーシック・プログラム ワークショップ・プログラム	担当教員、 講義の概要については （P.10～P.12）参照
	フォーラム・プログラム	担当教員、 講義の概要については （P.12～P.13）参照
学際系	テーマ演習・テーマ研究	担当教員については （P.16～P.19）参照
	リサーチペーパー 上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ	専任教員紹介 （P.16～P.19）の 担当科目を参照
	■ 法律基本科目／選択	
	法律基本選択科目Ⅰ・Ⅱ 法律基本科目	専任教員紹介 （P.16～P.19）の 担当科目を参照
	刑事法総合演習	秋葉肇 伊瀬知陽平
	■ 法律実務基礎科目／選択	
	法律文書作成（基礎）	足立哲
	エクスターンシップ （法律事務所、官庁・ 企業等、海外）	石岡克俊 石橋尚子 大西雄太 岡伸浩 奥邸弘司 木村和也 小林彩子 鈴木一夫 松尾弘 森大樹
	リーガルクリニック	大西雄太

♦印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス（講義要綱）の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

VOICE アートと法



ケーススタディを通じて
アートに関する法的問題を学ぶ。

本講義・アートと法では、アートに関する法律問題について講義がされた後、実際の事案を題材にグループで検討する。はじめは聞いたことがないような専門的な法律問題ばかりを扱うのかと身構えていたが、実は司法試験科目である民法や知的財産法、国際私法と地続きの問題が多く、日々の学びが実務でどのように活きるのかを身をもって体験できて非常に有意義に感じた。基礎

横山
花 ルイズ
よこやま はな ルイズ
2024年 東京大学
法学部卒業
法学既修者コース

グローバル系科目群

2025年度授業科目名	担当教員名
1 Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective [LL.M./J.D. 併設]	
Law, Culture and Development in Asia	松尾弘
Introduction to Asian Law	今泉慎也♦
Japanese Law (Public Law)	松尾剛行♦ 渡井理佳子
Japanese Law (Economic Security Legislation)	渡井理佳子
Japanese Law (Economy and Social Structure)	加藤雅之♦ 古賀絢子♦ 古谷英恵♦
Japanese Law (Legal History and Transformation)	Litt,David G.
Japanese Law (Labor and Employment)	亀田康次♦ 森戸英幸 両角道代
Japanese Law in Cross-Border Matters	Gresock Battles Lowell A♦
Japanese Law (Property Law)	松尾弘
Cross-Border Investment into Japanese Real Estate: Acquisition, Financing, and Ownership	Carter, Jerry♦

2 Global Business and Law [LL.M./J.D. 併設]	
International Commercial Transactions	Litt,David G.
Bankruptcy Laws	上野元♦
Law, Finance and Taxation of Corporate Acquisitions	谷川達也 錦織康高♦
Japan- EU Business and Sustainability Law	兼頭ゆみ子♦ 櫻井洋介♦ 庄司克宏♦ 刀祢館久雄♦
Corporate Governance and Risk Management	鶴見晃二♦ Litt,David G.
International Commercial Arbitration I	都留綾子♦ Freeman,Douglas K.

知識に加えて実際のマーケットの構造や取引形態、外国法の知識など多くのことを学べた。
もう一つの魅力は、豊富に課外活動の機会が用意されているところ。先生が藝大で講演された著作権に関する授業の聴講や、実務家の集まりに参加させていただくなどの機会に恵まれた。
幼い頃からアートや観劇に関心があり、漠然とそれらに関わりたいたいと思いつつどのような形で活躍できるかわからずにいたが、これらの機会を通して将来像が具体化された。

2025年度授業科目名	担当教員名
International Commercial Arbitration II	Andriotis,Tony♦ 小原淳見♦ Kondracka Ewa K♦
International Arbitration Practice in Northeast Asia	Sippel Harald♦ 宮武雅子♦
Japanese Competition Law	山田弘♦
Law of the Internet	Forman,Patrick♦ Litt,David G.
Start-up Company and Venture Capital Law	Marcks,Eric♦ Monroe-Sheridan,A.Reid Luna,Anthony♦
Case Study in International Dispute Resolution and Regulatory Law	Andriotis,Tony♦ 新田裕子♦
International Capital Markets	Gray,Jon♦ Coley,Alexander♦ Monroe-Sheridan,A.Reid
Introduction to the Law of Investment Funds	Fujiyama,Takashi♦

3 Global Security and Law [LL.M./J.D. 併設]	
International Law	小栗寛史
Law of International Organizations	武井良修*
Introduction to Global Law	近藤圭介♦
Globalization and International Human Rights in Asia	伊藤和子♦ 江島晶子♦ 山元一
Globalization and International Criminal Law	Osten,Philipp*
International Security Law	小栗寛史
History of International Law	小栗寛史

4 Innovations and Intellectual Property Law [LL.M./J.D. 併設]	
Intellectual Property from a Global Perspective	麻生典 木村剛大♦ 田中浩之♦
Global Intellectual Property Management	萩原弘之♦
International IP Licensing Agreements	早川真人♦ Beraha,Stuart♦
Innovation and Law II	麻生典 一色太郎♦
[LL.M.のみ]	
Intellectual Property Case Law and Enforcement	麻生典 竹中俊子♦
Comparative Japanese IP Case Law:Product Design Protection	麻生典

2025年度授業科目名	担当教員名
5 Area Studies [LL.M./J.D. 併設]	
Area Studies of Law (South East Asia)	深沢瞳♦ 松尾弘
Area Studies of Law (China)	Zang,Dong Sheng♦
Area Studies of Law (EU-Japan)	兼頭ゆみ子♦ 宮下紘♦

6 Comparative Law [LL.M./J.D. 併設]	
Introduction to American Business Law	Monroe-Sheridan,A.Reid Whittaker Brandon♦
Advanced Topics in American Business Law	Litt,David G.
American Law and Society	Porter,Elizabeth♦ Litt,David G.
Comparative Constitutional Law	Pedrizza Bermejillo,Luis M♦
Comparative Contract Law	三枝健治♦ Fujiyama,Takashi♦
Comparative Corporate Law	Litt,David G.
Comparative Corporate Finance and Law	Orton,Christian♦ Pires,Karl♦ Marcks,Eric♦

7 Current Legal Issues [LL.M./J.D. 併設]	
Sports Law and Dispute Resolution	飯田研吾♦ 杉山翔一♦ 高松政裕♦
Legal English for Law Students	宮武雅子♦ Mindy,Allen♦
Seminar (Investment and Doing Business in Asia)-India, Singapore and China-	Ng,Sherman♦ 琴浦諒♦ 森脇章♦
Seminar (Case Study in International Competition Law)	宮川裕光♦
Seminar (Current Legal Issues) -AI and Its Legal Landscape-	中崎尚♦ Luna,Anthony♦
Seminar (Current Legal Issues) -Legal Tech-	松尾剛行♦
Seminar (Current Legal Issues) -Renewable Energy Projects-	Jun Hojung♦
Seminar (Current Legal Issues) -New Data Privacy Laws in Southeast Asia-	Nguyen Xuan-Thao♦

2025年度授業科目名	担当教員名
8 Legal Research and Writing [LL.M./J.D. 併設]	
Graduate Writing Seminar	Allen,Mindy♦ タカマツ,アレクサンドラ S♦
[LL.M.のみ]	
Research Paper I Research Paper II	専任教員紹介 （P.16～P.19）の 担当科目を参照

9 Practical Training [J.D.は法律実務基礎科目(選択)に分類、LL.M./J.D. 併設]	
Negotiation	神谷智彦♦ 宮武雅子♦
Mediation	神谷智彦♦ 宮武雅子♦
Arbitration	神谷智彦♦ Sippel,Harald♦ Freeman,Douglas K. 宮武雅子♦

[LL.M./J.D. 併設]	
International Commercial Dispute Resolution -An Introduction to Professional Practice-	Dharmananda Selva K.♦ Huw Watkins♦ Firios Leon N.♦
SIAC and Institutional Arbitration I	寺村信道♦ 宮武雅子♦
SIAC and Institutional Arbitration II	寺村信道♦ 宮武雅子♦
Legal Debate and Negotiation	Tae Jun Park♦ Vaheisvaran,SaiGanesh♦
Drafting International Agreements	Sam Inohara♦ 細川兼嗣♦
Drafting International Agreements	多久島逸平♦ Mehta,Nirav♦ Monroe-Sheridan,A.Reid
Drafting and Negotiation of M&A and JV Transactions	Hansen,Nels♦
Moot Court	小栗寛史
[LL.M.のみ]	
Internship I, II, III, IV	高田晴仁 松下伸子♦

♦印は非常勤です。
*印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。
シラバス（講義要綱）の詳細は <https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search> をご覧ください。

ワークショップ・プログラム(WP)で「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」など最先端の法律実務を学ぶ。

慶應義塾大学法科大学院のカリキュラムの頂点に位置づけられるのが、「ワークショップ・プログラム(WP)」です。そこには「理論と実務の架橋」という法科大学院の構想と、「国際性・学際性・先端性」という慶應義塾大学法科大学院の教育理念とが集約されています。WPは、高い専門性を有しているというだけでなく、総合的な法的思考力を備えた法律家の育成を教育目標とし、それを具現化した実践性の高い科目です。

中核をなす3つのワークショップ・プログラム(WP)

このワークショップの中核をなすのが、「金融法務」、「知的財産法務」、「企業法務」です。これら3分野の第一線で活躍している実務家教員と、各分野で先端研究を行っている研究者教員の指導の下、日々生起する最先端の法律問題に対峙し、必修科目や選択科目で培ってきた基本的な知識と法的思考能力を総動員して、新たな紛争を解決することを通じて新たな法を創造できるワンランク上の総合的な能力を身につけた、真の意味でのスペシャリストの育成を目指します。

ワークショップ・プログラム(WP)の特長

- 複数の主要な実務分野ごとに横断的に組み上げたプログラムです。従来の、縦割り型の法学教育体系を有機的に関連づけ、複数の法分野にまたがる現実の法律問題を総合的に解決することを目指します。
- 個別の法分野ごとに修得された知識を、各実務分野における具体的な問題解決に際してどのように活用するのかを体験的に学習します。
- 国際的かつ先端的な分野で活躍されているスペシャリストをゲストスピーカーとして招聘し、担当教員とともに、双方向・多方向的に活発な議論を行います。

金融法務ワークショップ・プログラムファイナンス取引に関する法律問題について様々なケースを素材として考察し、企業が関わる高度に専門化された金融法を体系的に学習します。

2025年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
金融法務 ベーシック・プログラム	犬島伸能	資金調達手段のうち、実務でよく使われている「シンジケート・ローン」といわれる金融手法（複数の貸付人が同一の契約に基づき共通の条件で貸付を行う取引）を取り扱う。民法、会社法、倒産法等の基礎科目で習得した事項が具体的な金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。シンジケート・ローンの基礎にある通常のローン取引についても当然理解が深まることとなる。契約書のサンプルに通り目を通すことにより、あらゆる取引の契約書に共通して役に立つ知識を身につけることも目指している。
金融法務 ワークショップ・プログラム	犬島伸能	金融法務BPに引き続き、資金調達手段のうち、「流動化/証券化」といわれる比較的新しい金融手法を取り扱う。取引によっては仕組みが複雑なものもあるが、そのような取引も、民法、会社法、倒産法、金融商品取引法等の基礎的法律を基に構築されている。基礎科目で習得した事項が実際の金融取引でどのように生かされているかを体感し、実務的思考を深めることを目標とする。
金融法務 ワークショップ・プログラム (M&Aの法とファイナンス)	内間裕♦ 谷川達也 錦織康高♦	本科目はコーポレート・ローヤーにとって必須の業務分野であるM&Aに関する理論と実務の基礎を習得させることを目的とするものである。

♦印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

企業法務ワークショップ・プログラム企業法務に関する基本的な知識を身につけながら、コーポレートガバナンス、企業再編、事業提携など、企業法務に関する主要な実務を体験的に学習します。

2025年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業法務 ベーシック・プログラム	惠木大輔 久保田安彦 福井琢♦ 矢嶋雅子	架空のストーリーを扱ったケースブックに基づいて、株式会社の設立、取引先との契約、業務の拡大、上場、リストラ、内紛、企業再編などを経て会社が倒産するまでの過程を追い、会社法および経済法の問題を中心として、民法、民事訴訟法、労働法、国際取引法など、企業法務において頻繁に取り扱う法領域について学修し、企業法務の基本的な知識と理解を得ることを目的とする。
企業法務 ワークショップ・プログラム	惠木大輔 尾本太郎♦ 久保田安彦 福井琢♦ 邊英基♦ 矢嶋雅子	企業法務の領域のうち、主にコーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス、および M&A の分野を取り上げ、具体的な設例に基づき、会社法、資本市場規制に関する諸問題をゼミ形式で検討することにより、企業法務を取り扱うための基本的な知識と検討方法を身につける。

♦印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

知的財産法務ワークショップ・プログラム特許・著作権侵害訴訟、エンタテインメント法分野の契約実務に関する最先端の実例演習を通して、知的財産法務に必要とされる応用力を養成します。

2025年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
知的財産法務 ワークショップ・プログラム	大野聖二♦ 小泉直樹	事例演習形式で行う。事例の選択に当たっては、特許法・著作権法の近時の実務上の問題点を取り入れる。事例分析を中心に行うのは、到達目標が答えを出すことや、単なる知識の修得ではなく、知的財産法における事案分析力・事案解決力・表現力・ディスカッション力の修得を目的とするためである。
知的財産法務 ワークショップ・プログラム	小泉直樹 柴野相雄♦	映画、レコード、ゲーム等エンタテインメント分野において生ずる契約法および著作権法上の諸問題について、事例演習形式で学習する。

♦印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

VOICE 知的財産法務 WP



培った法的解決力を知財実例に用いることで実務の世界の扉を開ける授業。

知的財産法務WPは、実務家の弁護士と研究者の両先生による授業です。主に特許法・著作権法やエンタテインメント業務に関する実践的な事例演習を通じて、知的財産法や関連法規における法的思考方法を習得でき、事案分析力等を磨くことができます。そして、実務における問題解決過程の疑似体験で、実務の世界を垣間見ることができる法科大学院ならではの授業となっています。

石神 陽子
いしがみ ようこ
2003年 鹿児島大学
法文学部卒業
法学未修者コース

授業では、これまで学んだ法律知識を駆使して、ビジネスの現場の実際の事案や課題につき、学生同士や学生・教員間での議論によって解決方法を模索します。この授業で、知的財産法務分野の業務のイメージが鮮明になりました。また、人間のクリエイティブな活動から生み出される知的財産を安心して享受し、また、活用するためには、法的保護が欠かせないことを再認識しました。

在学中から修了後のキャリアプランを具体的に考えていく上で、大変有用な授業です。

多分野にわたるワークショップ・プログラム「国際性・学際性・先端性」の理念に基づいて、多様な分野で活躍する法曹の養成を目指します。

2025年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
経済法 ベーシック・プログラム	石岡克俊 小川聖史♦ 大東泰雄♦	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより深い知見の段階へ導くことが目的であり、主要な論点について具体的な問題解決能力を養成することを目指す。
経済法 ワークショップ・プログラム	石岡克俊 小川聖史♦ 大東泰雄♦	独占禁止法を中心とする経済法について基本的な知識を有している受講生を対象に、実務と理論の両面について総合的な学習の機会を提供して、受講生をより広く、深い知見の段階へ導く。応用的な論点について高度な問題解決能力の段階に到達すること、さらには問題発見(設定)能力の段階に達することを目指す。
倒産法 ワークショップ・プログラム	岡伸浩 高田賢治 濱田芳貴♦	倒産法のうち清算型倒産手続における破産手続と再建型倒産手続における民事再生手続を取り上げ、申立代理人や破産管財人、監督委員の職務等を実務上・判例上問題となったケースをもとに学習する。ゲストスピーカーによる講演を実施し、倒産法分野ですでに学習した理論をもとに実務の運用を理解し、理論と実務の架橋を目的とする。
消費者法 ワークショップ・プログラム	鹿野菜穂子♦ 洞澤美佳♦	消費者法の基本的な知識と解釈を踏まえて、具体的な消費者被害の解決の際にはどのように事件処理をすすめるか、事例や資料などを利用しながら取り組む力を身につけることを目的とする。

♦印は非常勤です。 シラバス(講義要綱)の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。

VOICE 消費者法 WP



消費者問題の実践的な解決方法を検討する。

私は、弁護士を目指すにあたって、一般民事と企業法務の両方に関心を寄せています。そこで、消費者側からは保護規定、事業者側にとっては規制規定の側面を持つ消費者法分野について学びたいと考え、消費者法WPを受講しました。

本授業では、事例検討を通して、消費者保護を目的とする様々な法律の構造と適用を学びます。ビジネスや消費活動の多様化に伴って複雑化する消費者問題についての事案を分析し、民事・

與那嶺 侑里
よなみね ゆうり
2024年 明治大学
法学部卒業
法学既修者コース

行政・刑事を横断する条文を読み込むことによって、法律基礎科目で学んだ内容を総合する応用力が養われていると感じます。

また、研究者と実務家の先生方の共同授業であるため、立証活動や、条文と運用のずれなど、より実務的な感覚に触れることができます。

社会で活躍されている弁護士や省庁の先生方をゲストスピーカーとしてお迎えする回もあり、最新の実務や法整備についてお話をうかがえることも魅力です。

2025年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
労働法 ベーシック・プログラム	中井智子♦ 森戸英幸	本プログラムは、択一問題等を利用して労働法の知識や理解の定着を図るとともに、事例問題の検討を通して労働法の知識を活用し、法的な問題解決能力を養うものである。授業においては、受講者の積極的な参加が求められる。
労働法 ワークショップ・プログラム	浅井隆♦ 両角道代	労働法分野の履修における理論と実務の架橋を図ることを目的とし、特に、労働紛争の予防と解決に重点を置く。本授業により、取り扱われる各事項についての実践的な知識を習得するとともに、そこで生ずる法的問題点やその対応策について把握する。
環境法務 ワークショップ・プログラム	滝口直樹♦	立法を中心として司法、行政、国際社会が環境問題にどのように対処してきたか、科学的・社会的背景を踏まえ概観し、環境法の発展過程と特質を理解することを目指す。行政実務の従事者・経験者により授業を行い、法律の内容、解釈のみならず、その背景、政策形成過程、法制度の実施過程を含めて検討を行う。講師による説明に加え、環境省担当者によるゲスト講義も予定している。
EUグローバル法務 ワークショップ・プログラム	庄司克宏♦	EU、アメリカおよび中国は、デジタル規制をめぐるグローバルな覇権をめぐる競争を展開している。そこで本授業では、EU域内市場におけるEU法規制に特化したテーマだけでなく、企業合併、国際租税法、ビジネスと人権（人権・環境デューディリジェンス）など、内容的にグローバルな法律実務の文脈でEU法が（も）関わる事案を取り上げ、EU法を日EU関係を含むグローバルな文脈で比較法的に検討することを目的とする。
国際刑事法 ワークショップ・プログラム	Osten,Philipp* 久保田隆♦	国際刑事法に関する基礎的な知識を深め、刑事法の国際化に対応する上で必要な知見を獲得するため、本WPでは、主に、オランダのハーグにある常設の国際刑事裁判所（ICC）について、その歴史的沿革、組織・制度、対象犯罪や関与形式に関する重要な裁判例などの基本的な検討を行うほか、今般のロシアによるウクライナ侵攻や2023年ガザ戦争、シリア内戦などの、現在世界各地で発生している武力紛争や重大な人権侵害についても法的な見地から考察する。

♦印は非常勤です。 *印は慶應義塾大学の他学部、他研究科の専任教員です。 シラバス（講義要綱）の詳細は<https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search>をご覧ください。



グローバルな文脈でEU法を検討する。

吉田 一平
よしだ いっぺい
2024年 中央大学
法学部卒業
法学既修者コース

EUの規制は、ブリュッセル効果と呼ばれる高度な対外的波及力を有し、世界中の企業・国々にEU規制への同化圧力を市場メカニズムを通じて及ぼしています。これによりEU法が事実上の日本法となることがあります。EUグローバル法務WPでは、EUだけでなくグローバルに日米中印なども念頭に置き、企業合併でのEU規制の影響力の比較分析・実務への影響、国際租税法とEU法の枠組みにおける租税回避の問題、そしてAI規則

といった最先端のテーマを扱います。
本授業では、研究者・実務家双方の視点から、グローバルスタンダード形成に影響を増すEUに対し、どう対峙すべきかという、これからの法曹として持つべき視点を養えます。先生方の基礎講義と丁寧な質疑応答により、EU法の学習経験がない学生でも積極的に授業に参加することができます。今後、EUの規制が日本に及ぼす影響は一層拡大すると予想される中、本授業で得られる知識や法的視野は重要なものになると思います。

フォーラム・プログラム（FP）においては、企業、国際機関、国際NGOや法整備支援など、新たな活動領域において活躍できる「第4の法曹」の養成をめざします。

21世紀の新たな法化社会において、法曹に求められている役割は、司法すなわち裁判手続による紛争解決の担い手としての、狭義の法曹三者のそれにとどまりません。法律家（広義の法曹）の活動領域は、様々な分野に拡大しつつあり、企業、行政機関、国際機関やNGOなどで、いわゆるインハウス・ローヤー（組織内弁護士やリーガル・スタッフ）として活躍する法曹有資格者・修了生が増えてきています。
企業では、契約書の作成、コンプライアンス、危機管理などの企業法務のみならず、戦略的思考力や柔軟なコミュニケーション能力を身につけたビジネス・パーソンとして、組織

内の各部署の調整を進めて、最終的な意思決定につなげることが期待されています。
ビジネス界では、近時、新規事業・新たなビジネスモデルの創設における「起業」の重要性に鑑み、経営および法務の両面から起業家（アントレプレナー）の良きカウンセラーとして起業を支援することができる法律家の育成が課題とされています。
グローバル・フィールドにおいても、国連等の国際機関や国際NGO、法整備支援などで、国内法や国境の枠組みを越えた相互理解・協調の担い手であるグローバル・ローヤーとして活躍することのできる法律専門家が求められています。

慶應義塾大学法科大学院は、「国際性・学際性・先端性」の理念に基づき、「企業内法務FP」、「起業と法FP」、「国際法務FP」、「法整備支援FP」の4つのフォーラム・プログラム（FP）を開設し、担当教員がコーディネーターとなって、各分野でパイオニア的に活躍している法律家をゲストスピーカーとして招聘し、左記ニーズに応えることができる「新たなタイプの法曹（第4の法曹）」の養成を目指します。
なお、希望者は休み期間中に、「エクスターンシップ（海外）」として、国連等の国際機関やアジア諸国での法整備支援活動へ派遣される機会もあります。

2025年度授業科目名	担当教員名	講義の概要
企業内法務 フォーラム・プログラム	奥邨弘司	企業における法務部門の活動を、実務的・体系的に学ぶことを目的とする。授業を通じて、法務部門は、ビジネスをサポートし、かつ、企業を守るという、重要な役割を担っていることを理解してもらいたい。企業からゲスト講師を招いて、事例を踏まえた解説も行ってもらう予定。
起業と法 フォーラム・プログラム	鈴木悠介♦ 谷川達也 水島淳♦	我が国の経済の発展を妨げている要因に「起業の難しさ」が挙げられる。その原因の一つは、起業家の良き「カウンセラー」たり得る法律家の絶対数が不足していることであろう。このような現状を踏まえて、本科目は、起業を支援し、以て経済社会の負託に応え得るコーポレート・ローヤーを育成することを目的とするものである。具体的には、起業家が会社を営営していくにあたり直面する会社法上の諸問題と起業後間もない会社が生じがちな様々な「不祥事」への対処方法について、事例を用いながら問題の発見・分析・解決能力の陶冶に努める。
国際法務 フォーラム・プログラム	小栗寛史	渉外事件を扱う国際民事実務とは異なり、国際法を用いる実務（「国際法務」）は、日本の法曹の従来の仕事像としては必ずしもメジャーではない。このプログラムは、国際法を実務で用いるということがどのような営為であり、それを生業とするためにはいかなる条件を備えるべきなのかということを考える場を提供するものである。この一環として、最前線で活躍する国際法実務家をゲストスピーカーとして招聘し、国際法務という仕事像をより明確にすることを目指す。なお、科目の性質上、講義は日本語と英語で実施する。
法整備支援 フォーラム・プログラム	松尾弘	法整備支援の主体と対象地域からその実像にアプローチし、ゲストとの対話も交えて、様々な実践例の成功と失敗、成果と課題を検討する。それが支援国と相手国の開発戦略や開発政策にどう関係しているか、グローバル・ガバナンスの観点から法整備支援の意義をどうみるか、自分なりの法整備支援観を養うことを目指している。 ♦印は非常勤です。 シラバス（講義要綱）の詳細は https://gslbs.keio.jp/pub-syllabus/search をご覧ください。



キャリアプランを広げるきっかけになった授業。

企業内における法務部の活動について学ぶことができる授業です。例えば、企業の法務部員の立場で秘密保持契約締結に向けた模擬交渉を行いました。そこでは、単に法的な視点だけでなく、事業部や相手方企業との調整が必須で、幅広い視点が必要なことを学べました。企業内法務の活動についての理論だけでなく、実践を交えて勉強できる点がこの科目の醍醐味かと思っています。

また、企業内弁護士として実際に活躍されている方が、ゲストスピーカーとしてお話をしてくださる機会が多いことも特徴です。これまで、企業内弁護士の内実がどのようなものか、あまりイメージを持てていなかったため、魅力を知る良い機会となりました。私自身、将来、法曹としてキャリアを積んでいく中で、企業内弁護士という選択肢もあることを知るきっかけになったと感じております。

エクスターンシップは、学生が受入先（法律事務所、官庁・企業等）へ一定期間派遣され、実社会の中で生きた法を学ぶことにより、実務を知り、学習意欲を高めるとともに、法律家の任務の意義と責任の重大さを経験することを目としています。



実務経験により視野を広げる。

エクスターンシップとは、夏休みに1～2週間程度の期間、法律事務所や企業・官庁に伺い、それぞれの実務を経験させていただくことのできるプログラムです。私は、企業に伺い、インハウスとしての仕事や働き方を体験させていただきました。私が企業を選んだ理由は、法律事務所はインターン等が盛んに行われており、実際に事務所の中を見ることができ、機会がたくさんある一方で、インハウスとして企業の中を実際に見ること

のできる機会は中々ないからです。
今回エクスターンシップに参加し、インハウスの働き方、業務内容、法務部の雰囲気等、ありのままのインハウスを体験することができ、とてもいい経験になりました。ぜひ、自分の興味が法律事務所、または企業・官庁にしかない方には、それぞれ自分の興味とは違うところを選択して実際に見てみるということもお勧めします。自分の知らない世界を知ることができ、視野を広げ、よりよい将来の選択をすることができると 생각합니다。

在学中の司法試験受験について

従来は、司法試験の受験資格を得るためには法科大学院を修了することが必要でした。しかし、2023年度からは、一定の要件を満たした場合に法科大学院在学中（第3学年次）に司法試験を受験することが可能になり、司法試験の実施時期も7月中旬に変更されました。これに対応するため、本法科大学院のカリキュラムも2022年度から大幅に改定されています。なお、新制度の下でも在学中に受験をしないことも可能です。

〔2年次〕Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入学式 春学期 授業開始	春学期 中間試験		春学期 期末試験	エクスター ン シップ	秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		

2023年度から開始された在学中の司法試験受験の資格を得るには、第2学年のうちに、法律基本科目50単位と法律実務基礎科目2単位（既修者コース入学時に認定される30単位を含む）と、選択科目を8単位以上修得し、第3学年に進級が決まっていることが必要です。また、選択科目の中で下記の司法試験推奨科目を4単位以上修得することが求められます。

知的財産法Ⅰ、知的財産法Ⅱ、倒産法Ⅰ、倒産法Ⅱ、労働法Ⅰ、労働法Ⅱ、環境法Ⅰ、環境法Ⅱ、租税法Ⅰ、租税法Ⅱ、経済法Ⅰ、経済法Ⅱ、国際関係法Ⅰ、国際関係法Ⅱ、国際私法Ⅰ、国際私法Ⅱ、国際民事訴訟法

2022年4月から2年生に適用された新しいカリキュラムでは、在学中（3年次）の司法試験受験を可能にするため、2年次に履修しなければならない法律基本科目と単位数が従来よりも増加しています。また、上記のとおり、在学中の受験資格を得るためには司法試験推奨科目の履修も必要となります。司法試験推奨科目は司法試験の選択科目に対応しており、各科目のⅠ・Ⅱを通して履修することにより、基礎知識を体系的に身につけ、応用能力を養います。

〔3年次〕Annual Schedule

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春学期 授業開始		春学期 定期試験 （前半）	春学期 期末試験 （通常・後半） 司法試験受験		秋学期 授業開始		秋学期 中間試験		秋学期 期末試験		大学院修了 学位授与式 司法修習開始

2023年4月から3年生に適用された新しいカリキュラムでは、7月に実施される司法試験の受験を可能にするため、3年次春学期に配置する法律基本科目と単位数を削減するとともに、多くの科目を学期前半（第1クォーター）に集約します（前半の定期試験は6月前半に実施）。また、3年次秋学期には司法試験受験者が実務や関心のある分野について深く学べるよう、法律実務基礎科目や応用的な科目などを多く開講します。なお、在学中受験の制度により司法試験に合格した場合、司法修習生として採用されるには法科大学院課程を修了することが要件となります。したがって、スムーズに司法修習に進むためには、2年次と3年次の2年間を通じて必要な科目を計画的に履修することが重要です。課程の修了要件を満たすように、必修科目や司法試験推奨科目はもちろん、基礎法学・隣接科目および展開・先端科目を履修するように注意してください。

Weekly Schedule（モデル事例） 必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				憲法総合	行政法	
2	法と経済学	刑法総合	民事手続法総合	要件事実論	民法総合Ⅰ	
3						
4		国際私法Ⅰ	国際関係法Ⅰ			
5		商法総合Ⅰ	学習支援ゼミ	企業法務BP	学習支援ゼミ	
6						

秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1			刑事訴訟法総合			
2				行政法総合	（前半）民法総合Ⅱ （後半）民事法総合Ⅰ	
3				法律基本選択科目Ⅱ （発展民事手続法）		
4	学習支援ゼミ		国際関係法Ⅱ			
5		商法総合Ⅱ	国際私法Ⅱ	国際民事訴訟法		
6						

Weekly Schedule（モデル事例） 必修科目

春学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1	公法総合	国際関係法 （私法系）総合	刑事法総合		（前半）民事法総合Ⅱ （後半）民事法総合Ⅲ	
2						学習支援ゼミ
3						
4						
5						
6			学習支援ゼミ			

秋学期	Mon.	Tue.	Wed.	Thu.	Fri.	Sat.
1				法曹倫理	民事実務基礎	
2	テーマ研究					
3	金融論		Advanced Topics in American Business Law	法律文書作成（基礎）		
4	国際ビジネス法務	刑事実務基礎				
5		国際刑事法 WP				
6			国際法務 FP			

学生の日



西 巧馬 にしたくま
2023年 法政大学法学部 卒業
法学既修者コース

〔参考例〕
第3学年
ある日一日

授業	自習		授業	自主ゼミ	自習		自習	
9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00			

授業〔第3時限／法律文書作成（基礎）〕



司法試験終了後の2年秋学期の選択科目として、実務に役立つような内容に惹かれて選んだ。内容は、裁判に臨む法曹に必須の考え方である要件事実や、執行や保全、法律相談への対応法といった法曹の実務。法律文書の作成法も、どういった内容を盛り込めば後々に役に立つかといった実務的な視点から学べた。必修科目の民事実務基礎にて実際の裁判で用いる書式を扱うが、その授業と相互補完的な内容と言える。授業の進め方として

は、前半は先生がスライドを用いて説明し、後半は予め出題された問題の予習に基づき、ソクラテス形式で内容理解を深める形。この授業で、契約書を作成する段階から予見しうる争点を未然に防ぐことの必要性も学ぶことができ、法律文書への観点を新たにできた。



オフ タイム

ランチは友人と学食や近所の店で。夕食は満腹になると眠くなるため、自習の合間にカップ麺で済ませ、帰宅後にしっかり摂った。気分転換には、オンラインゲームでチェスを5分ほど。負けると余計にストレスになるデメリットもあったが、

自主ゼミ



1つの自主ゼミを組んだ。当初は自分同様、法学部3年で早期卒業した友人と2人で始めたが、1年分の勉強不足が否めず。優秀な学生を加えようと声をかけたところ、4名の仲間が加わってくれた。6名という多くの観点から指摘し合えるメリットの半面、運営が大変に。そこで半々にわけ、メンバーは偏らないよう毎回リセット。この自主ゼミによる司法試験の過去問対策がなければ試験合格はできなかったと思うほど充実していた。

自習



自習室で1日あたり予習復習を2～3時間、司法試験の勉強は4～5時間行った。答えを得ることが難しい予習は友人と2人で議論し脳を活性化させながら、復習も半分は授業で分からなかったところを友人と検討しながら行った。試験対策は過去問を中心に。

最高水準の法科大学院を目指して、
法研究・法実務の第一線で活躍する
優れた教授陣が三田キャンパスに集結。
慶應義塾ならではの、質の高い、
きめ細かな教育を実践します。



【教 授】

秋葉 肇 Hajime AKIBA

2010年慶應義塾大学大学院法務研究科修了。2011年検事任官。東京、大阪、那覇、横浜、神戸、長崎各地検検事を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

刑事法総合、刑事法総合演習



【准教授】★

麻生 典 Tsukasa ASO

2005年慶應義塾大学法学部卒業。2007年同大学院法学研究科修士課程修了。2012年同大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。2013年博士(法学)(慶應義塾大学)。九州大学大学院芸術工学研究院助教、准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。

担当科目

Intellectual Property from a Global Perspective, Innovation and Law II, Intellectual Property Case Law and Enforcement, Comparative Japanese IP Case Law: Product Design Protection, Research Paper I-II



【教 授】

足立 哲 Akira ADACHI

1981年慶應義塾大学法学部卒業。1986年京都府裁判所判事補として任官。静岡府裁判所、法務省法務総合研究所、東京府裁判所、東京高等裁判所、横浜府裁判所長等を経て、現在慶應義塾大学法務研究科教授。司法試験審査委員(民法、民事訴訟法、行政法。2005年～2007年)。文部科学省原子力損害賠償紛争審査会総括委員会委員。

担当科目

民事実務基礎、民事法総合Ⅱ、要件事実論、医療訴訟の理論と実務、行政法の理論と実務、法律文書作成(基礎)、テーマ演習、リサーチペーパー



【教 授】

栗田 知穂 Tomohito AWATA

1995年東京大学法学部卒業。1997年検事任官。東京地検検事、司法研修所教官等として勤務。2013年～2016年慶應義塾大学法務研究科教授。東京高検検事。その後、法務省法務総合研究所研究部総括研究官を経て、現在、慶應義塾大学法務研究科教授、弁護士。司法試験審査委員、司法試験予備試験審査委員(民法、刑事訴訟法。2011年～2015年)。

担当科目

刑法総合、刑事訴訟法総合、刑事法総合、刑事実務基礎、テーマ演習



【教 授】

飯島 淳子 Junko IJIMA

1995年東京大学法学部卒業。1997年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。2003年同研究科博士課程修了。博士(法学)。2003年～東北大学大学院法学研究科助教授、同准教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

行政法、行政法総合、テーマ研究、テーマ演習、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

石岡 克俊 Katsutoshi ISHIOKA

1993年慶應義塾大学法学部卒業。1995年同大学院法学研究科修士課程修了。1998年同博士課程単位取得退学。同産業研究所助手、同助教授を経て現在、同法務研究科教授。

担当科目

経済法Ⅰ・Ⅱ、経済法BP・WP、テーマ演習、テーマ研究、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、エクスタンシッ



【教 授】

石橋 尚子 Naoko ISHIBASHI

2000年慶應義塾大学法学部卒業。2006年弁護士登録。菊地総合法律事務所所属兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

商法総合Ⅰ・Ⅱ、民事法総合Ⅲ、法律基本選択科目Ⅱ、民事執行・保全法、エクスタンシッ



【教 授】

伊瀬知 陽平 Yohei ISECHI

1999年慶應義塾大学法学部卒業。2004年検事任官。東京、大阪、札幌、横浜、神戸、岡山各地検検事、法務省刑事局付、内閣官房副長官補付、法務省法務総合研究所室長研究官、同総括研究官を経て現在、東京高検検事兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

刑事実務基礎、刑事法総合、刑事法総合演習、テーマ演習



【教 授】

磯部 哲 Tetsu ISOBE

1995年慶應義塾大学法学部卒業。1997年一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士課程修了。博士(法学)(一橋大学)。関東学園大学法学部助教授、獨協大学法学部准教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2015年～2017年リヨン第3大学招聘研究員、ローマ教皇庁生命アカデミー客員委員。司法試験審査委員(行政法。2014年。2017年～2023年)。国家公務員採用総合職試験専門委員(2017年～2023年)。中央労働委員会公益委員。

担当科目

行政法、行政法総合、公法総合、法律基本選択科目Ⅱ、テーマ演習、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

犬島 伸能 Nobuyoshi INUJIMA

1996年東京大学法学部卒業。2003年デューク大学ロースクールにてLL.M.取得。現在、長島・大野・常松法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

企業金融法、金融法務BP・WP



【教 授】

岩崎 弘悟 Kougo IWASAKI

2001年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。2009年千葉大学大学院専門法務研究科修了。2010年検事任官。東京、旭川、盛岡、水戸等各地検検事を経て、2021年退官。2021年弁護士登録。現在、虎ノ門東京法律事務所所属兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

刑事実務基礎、テーマ演習



【教 授】

恵本 大輔 Daisuke EKI

2000年慶應義塾大学法学部卒業。2003年弁護士登録。現在、石井法律事務所所属兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

商法総合Ⅱ、民事法総合Ⅲ、法律基本選択科目Ⅱ、企業法務BP・WP



【教 授】

大西 雄太 Yuta ONISHI

2004年慶應義塾大学法学部卒業。2006年同大学院法務研究科修了。2007年弁護士登録。西村あさひ法律事務所勤務を経て、現在、大西総合法律事務所所属兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

民事法総合Ⅰ・Ⅱ、民事実務基礎、法律基本選択科目Ⅱ、テーマ研究、エクスタンシッ、リーガルクリニック



【教 授】

岡 伸浩 Nobuhiro OKA

1986年慶應義塾大学法学部卒業。1993年弁護士登録。梶谷総合法律事務所勤務。2000年筑波大学大学院経営・政策科学研究科修士課程修了。2006年同大学院ビジネス科学研究科博士課程単位取得退学(社会人大学院)。博士(法学)(中央大学)。筑波大学法科大学院教授等を経て、岡綜合法律事務所代表弁護士、慶應義塾大学法務研究科教授。2023年度第一東京弁護士会副会長(筆頭)。2024年公認会計士試験試験委員(企業法)。

担当科目

商法総合Ⅰ、民事法総合Ⅲ、法曹倫理、倒産法WP、法律基本選択科目Ⅱ、エクスタンシッ、コーポレートガバナンス・企業倫理の理論と実務



【教 授】

奥邨 弘司 Koji OKUMURA

1991年京都大学法学部卒業。1998年ハーバード大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)。1999年Attorney(米国ニューヨーク州)資格取得。電機メーカー法務部門勤務。神奈川大学経営学部助教授。同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。1998年～1999年ハーバード大学ロースクール東アジア法研究所客員研究員。

担当科目

知的財産法Ⅰ・Ⅱ、企業内法務FP、リサーチペーパー、エクスタンシッ



【准教授】★

小栗 寛史 Hirofumi OGURI

2013年慶應義塾大学法学部卒業。2015年同大学院法学研究科修士課程修了。2018年九州大学大学院法学府博士後期課程修了。マックス・プランク比較公法・国際法研究所客員研究員。ウィーン大学法学部客員研究員。岡山大学学術研究院社会文化科学学域法学系准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。

担当科目

国際関係法Ⅰ・Ⅱ、国際法務FP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ、International Law, History of International Law, International Security Law, Research Paper I-II, Moot Court



【教 授】

川嶋 隆憲 Takanori KAWASHIMA

2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年同大学院法学研究科前期博士課程修了。2007年同後期博士課程退学。2020年博士(法学)(慶應義塾大学)。中央大学法学部専任講師、熊本大学法学部准教授、名古屋大学大学院法学研究科准教授。同教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

民事手続法Ⅰ、民事手続法Ⅱ(既修3科目入試)、民事手続法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

北川 朝恵 Tomoe KITAGAWA

1994年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。司法研修所刑事弁護教官を経て現在、紀尾井町法律事務所所属兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

刑事実務基礎



【教 授】

木村 和也 Kazuya KIMURA

2001年慶應義塾大学法学部卒業。2003年弁護士登録。西村総合法律事務所勤務。公正取引委員会事務総局勤務等を経て現在、島田法律事務所所属兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

商法総合Ⅰ、民事執行・保全法、民事法総合Ⅰ・Ⅲ、法律基本選択科目Ⅱ、エクスタンシッ



【教 授】

工藤 敏隆 Toshitaka KUDO

1994年慶應義塾大学法学部卒業。1996年司法修習終了。2002年フシントン大学(UW)ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2009年同博士課程修了(Ph.D.)。法律事務所勤務。財団法人知的財産研究所特別研究員。東京法務局訟務部付、法務省大臣官庁民事訟務課付、慶應義塾大学法学部専任講師。同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。司法試験予備試験審査委員(民事訴訟法。2016年～2018年)。司法試験審査委員(倒産法。2022年・2023年)。

担当科目

商法、商法(既修3科目入試)、商法総合Ⅰ・Ⅱ、企業法務BP・WP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

久保田 彦彦 Yasuhiko KUBOTA

1994年早稲田大学法学部卒業。1997年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年同博士後期課程単位取得退学。早稲田大学法学部助手。早稲田大学商学部准教授。大阪大学大学院法学研究科准教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2010年～2011年ブリティッシュ・コロンビア大学客員研究員。公認会計士試験委員(企業法。2014年～2018年)。司法試験審査委員(商法。2018年～2021年)。中央労働委員会公益委員。

担当科目

商法、商法(既修3科目入試)、商法総合Ⅰ・Ⅱ、企業法務BP・WP、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

小池 信太郎 Shintaro KOIKE

1999年慶應義塾大学法学部卒業。2001年司法修習終了。2004年慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。同法務研究科助手。同専任講師。同准教授を経て現在、同教授。2009年～2011年ドイツ・ケルン大学客員研究員。

担当科目

刑法総合、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

小泉 直樹 Naoki KOIZUMI

1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手。神戸大学法学部助教授。同教授。上智大学法学部教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授兼TMI総合法律事務所客員弁護士。

担当科目

知的財産法Ⅲ、知的財産法総合、知的財産法WP、テーマ演習、テーマ研究、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

高 秀成 Hidenari KOU

2004年慶應義塾大学法学部退学(同年法務研究科に飛び入学)。2007年慶應義塾大学法務研究科修了。2013年慶應義塾大学法学研究科後期博士課程単位取得退学。弁護士業務従事後。2010年慶應義塾大学法務研究科助教。2012年金沢大学人間社会学域法学系准教授。2019年大阪大学大学院法学研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

民法Ⅳ(民事責任法)、民法総合Ⅰ・Ⅱ、民事法総合Ⅰ、リサーチペーパー、上級リサーチペーパーⅠ・Ⅱ



【教 授】

小林 彩子 Ayako KOBAYASHI

1998年慶應義塾大学法学部卒業。1999年同大学院法学研究科修士課程修了。2000年弁護士登録。司法研修所民事弁護教官を経て、現在、弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

民事法総合Ⅰ・Ⅱ、法曹倫理、民事実務基礎、法律基本選択科目Ⅱ、エクスタンシッ



【教 授】

近藤 昌昭 Masaaki KONDO

1980年慶應義塾大学法学部卒業。株式会社友友商事勤務を経て1986年東京府裁判所判事補として任官。札幌地方裁判所、最高裁判所、那覇地裁、最高裁判所参事官、司法制度改革推進本部参事官、名古屋地裁(部総括)、司法研修所第一部教官、東京地裁(部総括、所長代行)、長野地方・家庭裁判所所長、東京高等裁判所判事部総括等を経て定年退官。現在、慶應義塾大学法務研究科教授兼アンダーソン毛利友常法律事務所顧問。

担当科目

民事実務基礎、民事法総合Ⅰ・Ⅱ、要件事実論、法律基本科目テーマ演習、テーマ演習、リサーチペーパー



【教 授】

後藤 眞理子 Mariko GOTO

1978年慶應義塾大学法学部卒業。1980年同大学院法学研究科修士課程修了。1983年東京府裁判所判事補として任官。最高裁判所調査官、司法研修所教官、東京地裁判事部総括、千葉地裁判事部総括、熊本地裁所長、大阪高裁判事部総括、東京高裁判事部総括等を経て定年退官。現在、慶應義塾大学法務研究科教授。

担当科目

刑事訴訟法総合、刑事法総合、刑事実務基礎

BP=ベシック・プログラム
WP=ワークショップ・プログラム
FP=フォーラム・プログラム
担当科目は2025年度の担当科目です。
★グローバル法務専攻専任教員

専任教員紹介



【准教授】
坂下 陽輔 Yosuke SAKASHITA
2009年京都大学法学部卒業。2011年同大学院法学研究科法曹養成専攻専門職学位課程修了。2014年同大学院法学研究科法政理論専攻博士後期課程修了。京都大学大学院法学研究科一般特定助教、同講師、東北大学大学院法学研究科准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。



【教授】
笹倉 宏紀 Hiroki SASAKURA
1999年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法政学研究科助手、同講師。千葉大学法経学部助教、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2007年～2009年ハーバード大学ロースクール客員研究員、2022年～2024年カリフォルニア大学バークレー校ロースクール客員研究員、司法試験審査委員(刑事訴訟法、2016年～2022年、2024年～)、司法試験予備試験審査委員(刑事訴訟法、2025年～)。



【教授】
佐藤 隆之 Takayuki SATO
1992年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法政学研究科助手、横浜国立大学経済学部講師、同助教、東北大学大学院法政学研究科助教、同准教授、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授、司法試験審査委員(刑事訴訟法、2012年～2020年)、司法試験予備試験審査委員(刑事訴訟法、2018年～2020年)。



【教授】
佐藤 英明 Hideaki SATO
1985年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、神戸大学法学部助教、同教授、同大学院法学研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。1991年～1993年ハーバード大学ロースクール客員研究員。



【教授】
鈴木 一夫 Kazuo SUZUKI
1995年慶應義塾大学法学部卒業。1998年弁護士登録。現在、藤光・鈴木法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
鈴木 左斗志 Satoshi SUZUKI
1987年東京大学法学部卒業。1992年同大学院法学政治学研究科修士課程修了。1994年同博士課程退学。金沢大学法学部助教、学習院大学法学部助教、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
高田 賢治 Kenji TAKATA
1994年大阪市立大学法学部卒業。1997年大阪市立大学大学院法学研究科前期博士課程修了。2000年大阪市立大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。2013年同大学院法学研究科博士(法学)取得。北海学園大学講師、関西学院大学専任講師、大阪市立大学助教、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
高田 晴仁 Haruhito TAKADA
1988年早稲田大学法学部卒業。1992年同大学院法学研究科修士課程修了。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。1995年慶應義塾大学法学部専任講師、同助教、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2005年～2007年ベルリン・フンボルト大学法学部客員研究員。司法試験審査委員(商法、2017年～2018年)。



【准教授】
竹川 俊也 Toshiya TAKEKAWA
2012年早稲田大学法学部卒業。2014年同大学院法学研究科修士課程修了。2017年同大学院法学研究科博士後期課程修了。ペンシルヴェニア大学ロースクール客員研究員、日本学術振興会特別研究員DC1、同PDを経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。



【教授】★
谷川 達也 Tatsuya TANIGAWA
1997年東京大学法学部第一類卒業。1999年弁護士登録。2005年コーネル大学ロースクール卒業。2006年米国ニューヨーク州弁護士資格登録。西村あさひ法律事務所、デビボイス・アンド・プリンプトン(Debevoise & Plimpton)法律事務所を経て現在、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
西 希代子 Kiyoko NISHI
1999年東京大学卒業。同大学院法学政治学研究科、上智大学法学部専任講師、同准教授(法科大学院兼任)等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。博士(法学)東京大学。



【教授】
西村 裕一 Yuichi NISHIMURA
2004年東京大学法学部卒業。東京大学大学院法学政治学研究科助手、首都大学東京都市教養学部法学系准教授、北海道大学大学院法学研究科准教授、同研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
芳賀 雅顕 Masaaki HAGA
1989年明治大学法学部卒業。1992年早稲田大学大学院法学研究科博士前期課程修了。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。ドイツ連邦共和国・レープスブルク大学留学(ドイツ学術交流会・フンボルト財団)。明治大学法学部教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。司法試験審査委員(民事訴訟法、2014年・2015年、2018年～)。



【准教授】
平野 秀文 Hidefumi HIRANO
2009年東京大学法学部第一類(私法コース)卒業。2012年東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻修了。2016年同研究科総合法政専攻博士課程修了。博士(法学)。同研究科附属ビジネスロー・比較法政研究センター特任研究員、千葉大学大学院社会科学研究院准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科准教授。



【教授】★
Freeman, Douglas K.
フリーマン、ダグラスK。
1990年東京大学法学部卒業。1994年日本国司法試験合格。1996年司法修習修了。2002年米国コロニア大学ロースクール修了(J.D.)。米国ニューヨーク州弁護士資格登録。2013年英国仲裁人協会上級仲裁人認定(FCI Arb)。ゴールドマン・サックス証券株式会社、三井安田法律事務所、濱田法律事務所、サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所(ニューヨーク及び東京)を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。英国仲裁人協会(CI Arb)日本支部代表。JCAA 手続諮問委員会委員。フリーマン・都留国際法律事務所代表弁護士。



【教授】
古川 俊治 Toshiharu FURUKAWA
1985年慶應義塾大学医学部卒業。1993年同文学部卒業。1996年同法学部卒業。1994年博士(医学)(慶應義塾大学)。1999年弁護士登録。2005年オックスフォード大学ビジネス・スクール修士課程修了(M.B.A)。慶應義塾大学医学部外科専修医、同専任助手、慶應義塾大学法務研究科助教を経て現在、同教授兼医学部外科教授(兼任)兼弁護士(TMI総合法律事務所)。



【教授】
逸見 佳代 Kayo HENMI
2001年慶應義塾大学法学部法学科卒業。2002年検事任官。2012年東京法務局訟務部訟務検事、東京地検検事を経て2016年検事退官。弁護士登録。現在、弁護士法人大江橋法律事務所所属慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】★
松尾 弘 Hiroshi MATSUO
1985年慶應義塾大学法学部卒業。1987年同大学院法学研究科修士課程修了。1990年一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。横浜市立大学商学部助教、横浜国立大学大学院国際社会科学部教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。社会資本整備審議会委員、国土審議会特別委員、国際民商事法センター(ICCLC)学術参与。



【教授】
森 大樹 Oki MORI
2001年慶應義塾大学法学部卒業。2002年弁護士登録。2007～2009年内閣府国民生活局総務課課長補佐、内閣官房消費者行政一元化準備室参事官補佐、消費者庁消費者安全課課長補佐。現在、長島・大野・常松法律事務所パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
森戸 英幸 Hideyuki MORITO
1988年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、成蹊大学法科大学院教授、上智大学法学部教授などをを経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。1995年～1996年コロンビア大学ロースクール客員研究員。1996年～1997年ハーバード大学ロースクール客員研究員、新司法試験審査委員(労働法、2009年～2011年)。



【教授】
両角 道代 Michiyo MOROZUMI
1991年東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、同専任講師、明治学院大学法学部専任講師、同助教、同教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2000年～2002年ルンド大学法学部研究員。



【教授】★
Monroe-Sheridan, A. Reid
モンロー・シェリダン、A. リード
2006年カールトンカレッジ大学文学部卒業(B.A.)。2009年ハーバード大学ロースクール修了(J.D.)。2010年ニューヨーク州弁護士登録。アメリカの大手法律事務所弁護士を経て現在、サウスグレイ法律事務所・外国法共同事業のパートナー、慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
矢嶋 雅子 Masako YAJIMA
1992年慶應義塾大学法学部卒業。1994年弁護士登録。2000年コロンビア大学ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2001年ニューヨーク州弁護士登録。現在、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー兼慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】
山本 龍彦 Tatsuhiko YAMAMOTO
1999年慶應義塾大学法学部卒業。2001年同大学院法学研究科修士課程修了。2005年同大学院法学研究科博士課程単位取得退学。2007年博士(法学)(慶應義塾大学)。相模横浜大学法学部専任講師、同准教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2017年ワシントン大学ロースクール客員教授。司法試験審査委員(2014年、2015年)。



【教授】★
山元 一 Hajime YAMAMOTO
1984年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。1992年東京大学大学院法政学研究科博士課程修了。博士(法学)。新潟大学法学部教授、東北大学大学院法学研究科教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。放送大学客員教授。2012・2013・2015・2018・2019年シアンズボ・バリ法科大学院招聘教授。2016年パリ第二大学招聘教授。2018年パリ第一大学招聘教授。司法試験審査委員(2021年～2024年)。



【教授】
横大道 聡 Satoshi YOKOIDAIDO
2002年青山学院大学法学部卒業。2004年慶應義塾大学大学院法学研究科前期博士課程修了。2007年同大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学。博士(法学)(慶應義塾大学)。2007年鹿児島大学教育学部専任講師、同教育学部准教授等を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2022年～2023年ダブリン大学トリニティ・カレッジ・ロースクール客員研究員、司法試験予備試験審査委員(憲法、2016年～2020年)。



【教授】★
Litt, David G. リット、デイビッド G。
1984年イェール大学経済学部卒業(B.A)。1988年シカゴ大学ロースクール修了(J.D.)。1989年カリフォルニア州弁護士登録。1991年ワシントンD.C.弁護士登録。米国連邦最高裁判所書記官(アンソニー・ケネディ判事付)、オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所及びモリソン・フォスター・外国法事務弁護士事務所のパートナー、Deneb Renewable Energy K.K代表取締役を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。



【教授】★
渡井 理佳子 Rikako WATAI
1989年慶應義塾大学法学部卒業。1991年同大学院法学研究科修士課程修了。1993年ハーバード大学ロースクール修了(LL.M.)。1995年慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。2008年筑波大学大学院ビジネス科学研究科博士課程修了。博士(法学)(筑波大学)。1994年ニューヨーク州弁護士。防衛大学校人文社会科学群公共政策学助教授、日本大学大学院法務研究科教授を経て現在、慶應義塾大学法務研究科教授。2020年ワシントン大学ロースクール客員教授。

BP = ベーシック・プログラム
WP = ワークショップ・プログラム
FP = フォラム・プログラム

担当科目は2025年度の担当科目です。
★グローバル法務専攻専任教員

法曹を目指す強い意志と学びの蓄積で突破した司法試験。 合格を考えた慶應のカリキュラムと環境が力になる。

2024年度の司法試験に見事合格した4名の先輩方に、法曹を目指した動機や慶應ロースクールの魅力、司法試験の感想などを語っていただきました。



福田 萌
ふくだ もえ
最高裁判所司法研修所 第78期司法修習生
2023年
慶應義塾大学法学部 法律学科 卒業
2025年
慶應義塾大学法科大学院修了
法学既修者コース



鈴木 諒
すずき りょう
最高裁判所司法研修所 第78期司法修習生
2023年
東北大学法学部 法学学科 卒業
2025年
慶應義塾大学法科大学院修了
法学既修者コース



原田 理沙
はらだ りさ
最高裁判所司法研修所 第78期司法修習生
2022年
慶應義塾大学法学部 法律学科 卒業
2025年
慶應義塾大学法科大学院修了
法学未修者コース



平野 悠
ひらの ゆう
最高裁判所司法研修所 第78期司法修習生
2021年
九州大学経済学部 経済・経営科 卒業
2023年
九州大学経済学部 経済システム専攻 修了
2025年
慶應義塾大学法科大学院修了
法学既修者コース

「身近な存在」「学びの結果」 法曹を目指すそれぞれの動機。

—— はじめに、皆さんが法曹を目指したきっかけや経緯をお聞かせください。

福田 祖父が裁判所の調停委員をしていたことがあり、法曹は身近な存在でした。専門知識を持ってトラブルを解決する仕事に子供の頃から憧れがありました。また、会社員と違って国家資格を得て自らの裁量で自由に働けるところも、自分に向いていると感じていました。

鈴木 法学部で法律を学ぶことが好きで、将来も学び続けたいと学者の道も考えたのですが、法曹も選択肢としてあり、どちらにするか悩んだのです。その結果、法曹は自分が正しいと思ったことを貫き、真っすぐに生きやすいと感じたことが決め手となりました。

原田 大学3年の就活の時期にコロナ禍となったことを機に、このまま漠然と就活を続けていいのかと考えさせられたのです。その時に、子供の頃に黒い法衣を着た裁判官をカッコいいと思ったことを思い起こし、コロナ禍で先行き不透明なら思い切ってチャレンジしてみよう一念発起したことがきっかけとなりました。

平野 私は経済学部だったのですが、テクノロジーと経済の関係性に関心を深め、大学院に進んでGAFAMなどの独占問題をどう解決するかというテーマで研究しました。その解決策として法律が強力な手段となることから法律に興味を持ち、実務家になることを意識するようになりました。

しっかり学べる最高の環境と 圧倒的な司法試験合格率の高さ。

—— 数あるロースクールの中から慶應を選ばれた理由、そして実際に学ばれてみていかがでしたか？

平野 企業法務や経済分野を手掛ける上で、スピード感をもった実務家を目指すにはどこがいいかという目線でロースクールを探し、浮上したのが慶應でした。慶應はまた合格率の高さも魅力でした。学生のGPAと合格率に明確な相関関係があるので、慶應ロースクールで一定の成績を収めれば合格できると思ったことが大きかったですね。

実際に入学してみて、先生方の素晴らしさと学習支援ゼミなどで支えてくれるOB・OG、そして切磋琢磨できる優秀な学生仲間との存在が、その合格率の高さの裏付けになっていると実感できました。

原田 私は学部が慶應で、所属していた法律サークルの先輩の多くが慶應ロースクールに進学していたのです。あれほど優秀な先輩方が行くのなら自分の学力も伸ばせるだろうと感じました。ロースクールの中でも合格率が圧倒的に高いことが何よりの証拠で、慶應ロースクールの定期テストで自分の司法試験合格度が確かめられるところも魅力でした。

私は未修者コースでしたが、周囲の学生はみな「司法試験は1回で合格する」という気概を持つ人ばかりで、自分も影響を受けて最後まで諦めることなく勉強し続けることができました。先生方も、例えば最高裁長官を務めた実務家などハイレベルな方が多く、講義が理解できれば試験も大丈夫と思えましたね。

鈴木 私は他学の出身ですが、一番大きかった理由は地方では法曹の実情などについての情報が得にくかったことがあります。そこで、東京のロースクールを複数受験し、すべて合格できました。その中で慶應を選んだのは、三田法曹会の存在が大きかったです。将来法曹になった際には強力なネットワークをつくれそうなのところが魅力でした。

慶應ロースクールの学生の多くは、司法試験合格を前提に法曹になった後のことを考えているのに感心しました。渉外領域を手掛けたい人は英語の勉強も並行してやる、といったようにです。大いに刺激を受けました。

福田 私の場合は、予備試験を受けるべく試験勉強に臨んでいたのですが、孤独になりがちで勉強に行き詰まったのです。このまま一人で続けるよりも、学生仲間と切磋琢磨しながら勉強したほうが良いと判断し、ロースクールへの進学を決めました。慶應を選んだのは、学部も慶應で慣れた環境というところが大きな理由です。また、学部時代にロースクールで知的財産法を教えている先生の講義を受ける機会があり、とても面白かったのでロースクールでも学びたいと感じたこともありました。

実際に慶應ロースクールで学んで、こうして司法試験にも合格でき、自分の人生が正しい方向に動き出した実感があります。学生は自分の進路選択に積極的に熱心に情報収集していて、そんな雰囲気感化されて自分も踏ん張ることができたおかげです。

慶應でしっかり学んだことが 大きな自信に繋がる。

—— 司法試験はどのように臨まれましたか？感想をお聞かせください。

福田 予備試験で慣れていた感じがします。いつもどおり落ち着いて臨むことができました。その要因としては、ルーティンを崩さなかったことがあります。試験会場近くのホテルに泊まり、朝食をしっかりと食べ、好きなお菓子やおにぎりを持って会場に向かうといったことです。試験自体は難しい問題に当惑しましたが、何年も勉強してきた自分を信じて乗り切ることができました。

鈴木 私は試験の前日、緊張して眠れませんでした。逆にハイになったので動揺することはありませんでしたが、試験勉強を通じての感想ではありますが、好きだった科目の試験対策があまりに大変で、無理やり勉強したせいで嫌いになるという悪影響がありました。ストレスでメンタル的に落ち込んだこともありましたが、そんな時にロースクールの学生仲間と話すことで気分転換できたのは大きかったですね。

原田 私は二度と受けたくないと感じました。朝8時に試験会場に集合し、18時に終了します。気が付いたら夜になっていたという感じで、タイムスリップしたみたいでした。ロースクールでも朝から晩まで自習室にこもって勉強していたのに、試験の4日間も朝から晩まで外に出られないので、そんなことは何回も経験するものではないと思ったからです。けれども、そんな苦しい時でもロースクールの学生仲間の存在は心の支えになりました。みんな同じ思いをしていると思えば気持ちになりましたし、実際に会場で励ましてもらえたからです。ロースクールで自主ゼミを組み、一緒に過去問に取り組んだ仲間がいてくれたからこそ乗り越えられたと思います。

平野 私も試験前は3時間ぐらいいしか眠れませんでした。それも織り込み済みでした。その時は栄養ドリンクでも飲んで乗り切ろうと思っていました。2日目までがきつくて、中日の休憩をはさんだ4日目から緊張がほぐれ、いい感じに取り組むことができました。試験で心がけたのは、答案を書き切ることです。書く分量が多いので、とにかく書き切りさえすれば慶應で学んだ自分の答案ならばある程度評価してもらえるだろうという自信のようなものがありました。しかし、5日目マークシート方式で一定の点数が取れないとそれまでの答案を採点してもらえないので、違う緊張感がありました。

志高く、理想の法曹像を目指し 自分らしくスタートを切る。

—— どんな法曹像を目指していますか？

平野 数字に強い弁護士として企業をサポートしたいと思っています。法律と経済の複眼的な思考で取り組むところに面白さを感じていますが、先生などから経済的な視点から法律を見られる弁護士は希少価値があると言われました。まさしくそうした存在を目指します。テクノロジーが真価を発揮するにはそれを支える法制度が整っていることが大事で、そこに自分が活躍できる領域があると思っています。その点で、官僚として制度づくりに関わることも

考えたのですが、弁護士として官庁に出向して関わることもできるので、ビジネスの現場に立脚し実務をこなしつつ、制度面にもアプローチする弁護士になろうと決めています。

原田 私は検察官を希望しています。検察官を取り上げたテレビドラマが好きだったこともあり、検察官は自ら捜査できるところが魅力ですね。法律家は文章が大事で、論理で勝負するイメージがありますが、検察官は真実を追及するために自ら捜査することができ、社会正義を実現させるという点でも大きな魅力があります。慶應ロースクールでは、検察官の先生と多く接することができ、なおさら志望度が上がりました。検察官にはどこか屈強な男性というイメージがありましたが、接した先生は穏やかな人柄でしっかり話を聞いてもらえ、いい意味でそんなイメージが崩れました。そんな人間味のある検察官になりたいと思っています。

鈴木 ロースクールに入るまでは検察官も選択肢にありましたが、慶應ロースクールでの学びを通じ、弁護士に傾いています。というのも、学部時代は地方ということもあって実務家に接触する機会がなく、実情を知ることができなかったからです。慶應ロースクールで実際に実務家の話を聞くことができ、解像度が上がりました。そうした中で弁護士は組織に依存することなく独立的に正しいことを追及できることに魅力を感じています。そこで、法律事務所絞って就職活動を行い、ベンチャー企業を支援する法律事務所から内定を得ることができました。今後は、日本経済を活性化させるベンチャー企業の支援にやりがいを感じていきたいと思っています。

福田 自由に生きていきたいとの思いで弁護士を目指し、渉外系に強い大手の法律事務所に

内定しました。英語が好きなので海外留学したり、海外のオフィスでも働きたいと思っています。そのために外国の司法試験にもチャレンジしたいですね。

法曹を目指すベストな環境で学び 栄冠を勝ち取ってほしい。

—— 最後に、ロースクール受験生へのメッセージをお願いします。

福田 司法試験に合格できたのは、間違いなく慶應ロースクールのおかげです。周囲の学生仲間にも救われましたし、先生方からたくさんのことを教えてもらえました。ロースクール入試の受験期は勉強に行き詰まり辛い時期でしたが、慶應に合格できたことで司法試験合格にも繋がったと思っています。ぜひ頑張ってください！
鈴木 難しい司法試験を乗り越えるには、しっかりしたビジョンが必要です。ビジョンがあればモチベーションも高まり、勉強にも身が入るからです。そんなビジョンをぜひ明確にして臨んでください。

原田 慶應ロースクールの先生方は、どれほど高名であっても気さくに学生の質問に応じてくれましたし、司法試験がどのような試験であるかを熟知した先生から有効なアドバイスも得られました。慶應には友人を作りやすい環境もあると思います。そして、長い試験を乗り切るためには健康が第一ですよ。

平野 慶應ロースクールのカリキュラムは、学術と実務と試験対策が時期に応じてバランスよく組み合わせられているように思います。法曹を目指すなら最適だと思います。



慶應で学んだ修了生が社会人デビュー。法曹のやりがいや慶應の魅力を語る。

慶應ロースクールの修了生が、続々と社会に飛び出しています。
そんな先輩たちに、仕事のやりがいや慶應の良さを語っていただきました。

「合議事件の主任裁判官としての役割にやりがいを感じています。」



【裁判官】 滝口 麻理奈 たきぐち まりな
東京地方裁判所 判事補
2012年 慶應義塾大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学未修者コース
2022年 裁判官任官 東京地方裁判所

私はロースクール入学前に金融機関で3年半ほど業務経験があり、その経験が活かせる専門性の高い仕事に就くと、ロースクール時代は企業法務の弁護士を目指していました。しかし、司法修習で裁判官が当事者と細やかに議論しつつ和解を進め、解決に導く姿に接し、自分もそんな裁判官になりたいと思い、修習中に任官を決意しました。現在は、東京地裁の刑事部で判事補として裁判員裁判を中心に合議事件を担当しているほか、判事補一人で行える、勾留の裁判なども行っています。

これまでで特に印象に残っているのは、着任一週間後に初めて担当した裁判員裁判です。まだ右も左もわからないような状況で、裁判員の方々に對して刑事裁判や法律概念を分かりやすく説明しつつ、自らも不慣れな裁判に臨まなければならなかったからです。非常に緊張しましたが、なんとか対処することができました。

合議事件の場合は、刑事部では一番経験の浅い左陪席が主任裁判官を務めており、訴訟指揮は裁判長が執りますが、主任裁判官が事件の中味を誰よりも把握し、訴訟の進行を考える必要があります。プレッシャーではありますが、だからこそ責任をもって遂行することにやりがいを感じることができています。また、配属部の中で女性は私だけなので、ほかの裁判官とは異なる視点から意見が言える場面もあると感じています。例えば、証人の供述の信用性を判断する場合など、男性ではなかなか思いつかない視点から意見が言えるといったことです。裁判官の女性比率は年々高まっており、現在東京地裁の刑事部ではおおむね各部に一名以上の女性裁判官がおり、裁判所は女性が活躍できる職場だと感じています。

私が慶應ロースクールに進学したのは、学部も慶應だったこともあり自然な選択でした。学者や実務家の先生、また志の高い仲間と出会い、充実した3年間を過ごし、法曹としての基礎を固められたことが糧となって今の自分があると思っています。今後も、民事や家事など様々な事件を担当できる幅広い視野を持った裁判官になるために、経験を重ねていきたいと思っています。

「犯罪者を更生させ、社会復帰まで繋ぐことが検察の大事な任務です。」



【検察官】 小弓場 昶夫 こゆば たけお
東京地方検察庁 刑事部
2018年 立命館大学法学部卒業
2020年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2022年 検事任官 東京地方検察庁

検察官に任官後、様々な刑事事件の捜査・公判を経験してきました。最初に配属された公判部では、凶悪事件の裁判員裁判に立ち会うこともありましたし、その後は特殊詐欺など多種多様な事案を担当しました。社会があれば必ず犯罪は発生するもの。こうした犯罪に検察はどう向き合うべきか。検察庁では、「社会復帰支援室」を設け、罪を犯した人が更生し再度社会で生活していくための支援を行っています。犯罪者に向き合い、どうすれば二度と罪を犯さず暮らしていくことができるかを考え、次のステップに繋いでいく。それが検察官の大事な任務であることを改めて感じています。

私が検察官になりたいと思い始めたのは、テレビの刑事ドラマを見たことがきっかけでしたが、子供の頃からニュースで凶悪事件の報道に接すると「許せない」と思うような正義感があつたと思います。けれども、法学部で学ぶ頃には弁護士にも魅力を感じ、実際に慶應ロースクールでは企業内法務の授業が面白く、インハウスローヤーを志望した時期もありました。そんな私が結果的に検察官を選んだのは、地方の検察庁で司法修習を行っていたときに、実際に窃盗犯の取調べをしたことが決め手になりました。普通に暮らしていた人が犯行に手を染めるまでのプロセスや、犯行を思い立って実行することと思いとどまることの間に何があるのかという人間の奥深いところに、非常に関心を持ったからです。そこで、やはり当初志望した検察官になろうと思い直した次第です。

私がロースクールに慶應を選んだのは、合格率の高さもありますが、先生方に実務家がたくさんいることが魅力だったからです。そんな先生方から模擬裁判を通じて裁判の手続を学んだり、実務体験を聞いたことで、任官時には業務のイメージをつかむことができました。また、司法試験合格に向けて頑張れたのは、共に学んだ学生仲間がいてくれたからこそ。おかげで、充実した2年間を過ごすことができました。

「活躍の幅が広く、依頼者の方々にも喜んでいただける場所にやりがいがあります。」



【弁護士】 額額 悠介 こうけつ ゆうすけ
大江橋法律事務所 弁護士・アソシエイト
2013年 京都大学法学部卒業
2019年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学未修者コース
2020年 大江橋法律事務所入所

大学卒業後、金融機関に入って法律に関わる仕事を手掛け、法律の重要性を再認識したことが法曹を目指す契機となりました。私は他大学の出身でしたが、各ロースクールの実績や環境を調べ、家族や友人にも相談した結果、慶應がベストであると判断しました。入学後は、法律の知識や考え方を基礎からしっかり学ぶことができ、ここで得られた基礎力が現在の仕事の土台になっていると感じます。また、慶應ロースクールには各方面で活躍されている著名な先生方がいらっしゃいますが、こうした先生方から直接指導いただけたことも非常に貴重な経験となりました。ただ、当時は司法試験合格を目標に近視眼的になりすぎていたので、学生に戻れるものなら戻って再度じっくり貴重な授業を受け、お話を伺いたいと思うほどです。

弁護士となって大江橋法律事務所を就業先に選んだのは、人柄が穏やかな弁護士が多く事務所の雰囲気良かったことと、様々な分野を経験できることに魅力を感じたためです。現に事務所はローテーション制をとり、コーポレートやファイナンス、倒産・再生、労働、渉外、独禁法、危機管理などの分野を経験できるほか、刑事事件や離婚相談といった分野まで自由に組みむことができます。私はまずファイナンスのグループに所属し、その後に倒産・再生のグループに所属しましたが、所属グループ以外の案件にも多く参加しています。印象に残っている業務としては、金融商品取引業者（証券会社など）の立ち上げのプロジェクトに関わり、依頼者の新規事業の創設に貢献できたことです。事業開始に当たっては、多数の法的規制と厳格な当局の審査が待ち構えていて、これらの対応には依頼者も弁護士も苦労するところですが、なるべく早く当局の審査をクリアし事業を開始したいという依頼者の意向を尊重し、当初のサービス内容を必要最小限に絞り、事業開始後に拡充させる戦略が奏功し、無事に新規事業をスタートさせることができました。

依頼者に喜ばれることだけでなく、耳の痛いことも指摘して真に依頼者の目的を果たせるよう全力を尽くすことが重要だと感じています。様々な依頼者のビジネスの推進に貢献し、結果として感謝していただくことができることに一番のやりがいを感じています。

今後は、バックグラウンドもあるファイナンス領域を主軸に専門性を深め、より頼られる存在を目指したいと思っています。

「当事者として新規ビジネス開発に携わるところに面白さを感じます。」



【企業法務】 田中 麻以 たなか まい
NTTドコモ 法務部
2016年 中央大学法学部卒業
2018年 慶應義塾大学法科大学院修了 法学既修者コース
2022年 株式会社NTTドコモ入社

学部時代から、インハウスローヤーとして働くことに興味がありました。法律事務所の弁護士として外部からピンポイントの相談に応じることよりも、法律という専門性を持ちながら他のメンバーと一緒に、当事者としてビジネスに携わっていくことのほうに魅力を感じていたからです。

慶應ロースクールに進学したのも、企業内法務に関する授業やインハウスローヤーと接する機会が多いことが決め手でした。実際に、ロースクールでIT企業や法律事務所でエクスターンシップを経験してみましたが、インハウスローヤーの魅力を再認識できました。また、授業でいろいろな企業の法務部の方から、企業内法務の在り方や内容、仕事の進め方などについて聞くことができたので、入社後スムーズに実務に就くことができました。さらに、海外のロースクールへの短期留学で英米法に触れ、視野を広げることもできました。学生同士が司法試験の情報を交換し、「みんなで合格しよう！」とお互いに協力し合う校風も素敵でした。

就職先としてNTTドコモを選んだのは、通信技術を軸に、幅広い事業領域で新サービスを展開していたことから、やりたかった新規ビジネスの創出に携われそうだと感じたためです。入社後、コンテンツ系サービスや広告ビジネスなどの事業部門を担当していますが、実際に事業部門のメンバーとともに新サービス開発プロジェクトに加わり、リーガルの視点からビジネススキームを提案したり、事業部門がやりたいことについてどうすれば法規制がクリアできるかを考えたりして、サービスの実現に繋げるところに面白さを感じています。

今後は、「田中さんに相談すれば安心してビジネスを進められる」と思ってもらえるような、頼りがいのあるインハウスローヤーを目指したいですね。そのためには、官公庁への出向やLL.M.取得のための海外留学など様々な機会に積極的にチャレンジし、幅を広げていきたいと思っています。

慶應義塾ならではの強固なつながりが 法曹としての未来をバックアップする。

「三田法曹会」は、1932年に発足した慶應義塾出身の法曹および司法修習生で構成される勤務先・職種別三田会^{*}の一つで、約4,900名^{*}を超える会員が在籍しています。ほかに類を見ないこの強固なネットワークの魅力について、慶應ロースクール出身のOB・OGの弁護士2名と三田法曹会会長の弁護士、教員に語り合っていました。

^{*}三田会：慶應義塾のOB・OGで構成される組織 ^{*}2024年12月1日時点

大西 まず、本日参加いただいた今井先生と野々口先生の現在のお仕事について教えてください。

今井 75期の弁護士として、虎ノ門第一法律事務所に在籍しています。中小企業、個人案件を主に扱っていますが、特捜部起訴の大型刑事事件等著名な事件を扱うこともあります。

野々口 私も75期の弁護士で、森・濱田松本法律事務所に所属しています。企業法務の中でもファイナンス分野、特にキャピタルマーケットを主に担当していて、IPOなどの大型案件から第三者割当増資や外債発行といった幅広い案件を手掛けています。

大西 慶應ロースクールで学んだことは、現在の業務に活かしていますか？

野々口 私は金融証券取引法の授業を選択したのですが、まさしく今業務でこの法律を扱っているのです。非常に役立っています。また、授業では弁護士や検察官、裁判官という実務家の話を聞ける機会が多くありました。実務では裁判官と検察官に接する機会はさほど多くないので、こうした実務家と密に接して多様なものの見方を学ぶことができたのは、貴重な経験だと思います。

今井 私も刑事実務基礎の授業で模擬法廷に立ち、いろいろと指摘されたことが刑事事件で活かしていますし、商法の授業で学んだことが株主代表訴訟の案件で直接的に役に立っています。

大西 在学中に三田法曹会の先輩による学習支援ゼミは受けましたか？

野々口 受けました。演習問題を解くことが司法試験に役立ちましたが、それだけでなく先輩の事務所訪問して話を聞いたり、食事会でいろいろな話

が聞けてためになりました。

大西 三田法曹会では、法曹になってからも継続的に勉強する必要があるという趣旨で実務研究会も開催していますが、そちらには参加していますか？

今井 私の場合、事務所の直接の上司が慶應ロースクールで教鞭を取っていることもあり、三田法曹会のイベントには参加しやすいので実務研にも参加するようにしています。実務に関する講義自体も勉強になるのですが、その後の懇親会でざくばらんに議論できるのが魅力ですね。

澤田 それはいいですね。

大西 それでは、ここで澤田先生から三田法曹会の活動内容についてご説明いただけますでしょうか？

澤田 三田法曹会は慶應義塾大学出身の法曹三者が現在4,900名ほど所属している組織です。三田法曹会は、勤務先・職種別三田会の中でもトップクラスの規模であり、公認会計士三田会、税理士三田会と同じような士業系の三田会です。

活動内容も広範で、優秀な学生に対する奨学金の授与、ロースクールへの実務家教員の派遣や実務家ゼミの開催、さらに先ほども話された実務研究会も開催しています。親睦面では、総会・家族会をはじめ、司法試験の合格祝いやゴルフ会といった様々なイベントを行っています。

このように縦横の繋がりが非常に強固で、先輩の後輩に対する面倒見が素晴らしいという伝統があるのです。このことが、慶應ロースクールの司法試験合格率・合格者数がトップクラスという実績にも繋がっていると思います。三田法曹会ほど後輩学生への勉強のサポートや実務家になって

からの研鑽、会員同士の親睦に積極的に取り組んでいる団体はほかにないと思いますね。

大西 そういった活動がコロナ禍によって制限されましたが、現在はこういった状況ですか？

澤田 2020年から中止やオンラインでの開催に移行したイベントもありましたが、2023年あたりからリアルイベントを復活させ、現在は完全に元に戻っています。そんな中で、オンラインにしたことで地方在住の会員が参加しやすくなったことに気がつき、オンラインによるイベントも継続させることになりました。目玉としては、地方の会員に名産品などを用意してもらい、抽選でそれらが当たるという企画です。開催したタイミングがちょうど司法修習生が地方に行った頃で、修習先の先生と修習生と一緒に画面に出て名産品を紹介するという場面がありました。このイベントは、東京と地方を繋げる貴重な機会になると思っています。

大西 お二人は何かイベントに参加されていますか？

今井 ゴルフ会に参加しました。三田法曹会のゴルフ会は、特定の層の方だけが参加するものではなくいろいろな層の方々に参加しているので気軽に加わることができ、ネットワークも広がるのでいい機会ですね。

野々口 私は女性の会に毎年参加しています。女性ならではの出産育児といったキャリアイベントにどう対応したらいいか個人的に気になっているのですが、多くのOGの方々から実際のケースを開けて大変参考になっています。また、現在の自分は大手事務所に在籍していますが、三田法曹会の

先輩方はいろいろなところで活躍されているので、将来のキャリアを考える上でもいい刺激が得られています。

今井 キャリア説明会にも参加しました。検察官や裁判官と、弁護士として大手や小規模の事務所、インハウスローヤーなど様々なカテゴリーの先輩方がパネルディスカッションの形で説明してくれたのですが、仕事や生活面でいろいろ聞けたのが良かったです。司法修習前だったので、いいインプットができたと思いますね。

大西 OB・OGとして学習支援ゼミで教えたりはされていますか？

今井 2024年4月から2年生向けに商法を担当しています。内容としては、司法試験の過去問を題材に答案作成をしてもらい、添削や解説を通じて商法全体像の理解を促進するというものです。とはいえ、既修者についてはロースクールに入学したばかりであり、未修者も答案作成の経験が浅いことに鑑みて、前期は予習OKにし、後期は予習なしで実践的に解いてもらうという工夫をしています。

野々口 私も2024年の4月から未修者向けに3～4名という少人数のゼミを手掛けています。内容としては、答案演習だけでなく、学生との1対1での面談も行っています。日々の学習における質問だけでなく、漠然とした不安も聞いてできるだけ解消できるようにしています。

澤田 お二人とも素晴らしいですね。後輩との繋がりが何を得られていますか？

野々口 刺激を受けています。自分が学生だった頃とさほど離れてはいないのですが、今法曹を目指している人と接して自分の学生の頃を思い起こし、初心に帰るきっかけを与えてもらっています。フレッシュな気持ちになれますね。

今井 学生に弁護士の仕事を説明する機会が多くあるのですが、学生のほうから「こういう分野での弁護士の仕事はないのですか？」などと質問されて、そういう分野もあり得ると気付かされることがあります。自分の視野も広げる機会になっていますね。

大西 三田法曹会の会員同士の繋がりとしては、こういったメリットを感じていますか？

野々口 所属事務所の同期は約40名いますが、そのうち慶應ロースクールの出身者が8名と多いです。もちろん、先輩方にも大勢の慶應出身者がいて、「慶應」というだけでぐっと距離が縮まる感じがします。ゼミや授業など共通の話題が多いので話しやすいです。

今井 私は直属の上司が慶應で今も教えているので、何かと慶應の話をしていますね。それと、他の事務所にいる慶應出身の知り合いの弁護士からコンフリクトとして受けられない案件を振ってもらったりといったメリットがあります。

澤田 同じ三田法曹会ということで信頼できる面がありますからね。三田法曹会には医療や入国管理といった特殊な分野を手掛けている先生がいるので、そういった案件を相談された時に繋ぎやすいというメリットもありますね。

大西 優秀な人材が揃っていることのメリットは大きいですね。

一方、三田会是他大学出身者が加わりにくいといったイメージがあるかもしれません。今井先生は他大学の出身ですが、その点はいかがでしたか？

今井 私も、慶應に在籍するのはロースクールの2年間だけなので、当初はちゃんと受け入れてもらえるのかとの漠然とした不安はありました。しかし、一旦集まるとそんな不安はすぐに解消できました。それが三田会のいいところだと思います。また、慶應ロースクールは他大学からの学生が半数ぐらいいを占めているので、慶應出身者だけ、という空気はないように思いますね。

大西 では、最後にお二人から読者の方にメッセージをお願いします。

今井 慶應ロースクールの優秀な同期の学生と親身な先生方のおかげで、無事弁護士になれたと思っています。慶應以外の大学出身者であっても馴染むことができました。ロースクールを選ぶ皆さんに慶應をお勧めしたいと思います。

野々口 慶應ロースクールの実務家の先生や先輩方と接したおかげで視野が広がり、やりたいことが明確になりました。皆さんも慶應で視野や興味の幅を広げ、なりたい法曹像を目指していただきたいと思います。

三田法曹会は 慶應義塾大学法科大学院を 全面的にバックアップしています。

慶應義塾の創設者福澤諭吉先生は、激動の明治国家の草創期に時代の進むべき方向を先導され、特に『学問のすゝめ』において、人々の機会の平等と学問による一身の独立を唱え、独立自尊の精神や実学の重要性を説かれました。福澤先生のような教えの中で、慶應ロースクールでは、特に、教える者と学ぶ者との師弟の分を定めず、先に学んだ者が後で学ぼうとする者を教えるという半学半教の精神や慶應義塾の関係者(社中)による協力を重んじる社中協力の精神を受け継いでいます。こうした互いに教え合い、協力を重んじる精神のもと三田法曹会(慶應義塾出身の裁判官・検察官・弁護士・司法修習生で構成されるOB会)は、慶應ロースクールの立ち上げから、今日に至るまで、その運営に全面的に協力しています。

まず教育面では、現在、実務家専任教員の約3分の2が三田法曹会会員であり、実務基礎科目や展開・先端科目のみならず、法律基本科目についても担当しています。そして正規科目の非常勤講師、学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、模擬裁判等の担当者を含め、多数の三田法曹会会員が学生の指導にあたっています。学習支援ゼミでは、必修科目の基礎的理解および基礎的能力を補完するため、学習の助言、法律文書作成の指導等を行っています。また、三田法曹会会員の所属する多くの法律事務所で、エクスターンシップの学生の受け入れを行っています。

経済面においても、模擬裁判教室設置やグローバル化のための寄付、それぞれの学生の必要性や成績をもとに奨学金の支援を行っています。さらに三田法曹会の主催により、就職説明会を実施するなど、司法試験合格後のフォローアップについても協力しています。

弁護士・慶應義塾大学法務研究科教授
三田法曹会会員
岡 伸浩

【三田法曹会会長：弁護士】
澤田 和也 さわだ かずや
1983年 慶應義塾大学法学部卒業
馬場・澤田法律事務所

【法科大学院修了生代表：弁護士】
野々口 華子 ののぐち はなこ
2019年 慶應義塾大学法学部卒業
(早期卒業)
2021年 慶應義塾大学法務研究科修了
75期司法修習生
森・濱田松本法律事務所

【法科大学院修了生代表：弁護士】
今井 陽祐 いまい ようすけ
2017年 早稲田大学法学部卒業
2019年 慶應義塾大学法務研究科修了
株式会社日本政策投資銀行
75期司法修習生
虎ノ門第一法律事務所

【司会：教授】
大西 雄太 おおにし ゆうた
2004年 慶應義塾大学法学部卒業
2006年 慶應義塾大学法務研究科修了
大西総合法律事務所・
慶應義塾大学法務研究科教授

在学中から修了後まで、未来を見据えた
きめ細かなサポート体制が整っています。

クラス担任

1・2年生は各クラスにクラス担任を置き、学習、進路、その他の相談に応じます。未修者コース入学者は2年間にわたりクラス担任からのサポートを得ることができます。

学習支援制度

慶應義塾大学法科大学院では、正規の授業を補完する学習支援体制が充実しており、全国有数の司法試験合格実績に結びついています。法科大学院の修了生である若手弁護士等が講師を務め、正規授業による知識・理解の定着をサポートしつつ、法的思考能力・法的文書作成能力を向上させるための指導を行っています。内容上の質問や学習の進め方に関する相談はもちろん気軽にできますし、担当講師の受験生や若手法曹としての経験談を聞くことも有意義でしょう。

修了生の支援

慶應義塾大学法科大学院は、修了生フォローアップ委員会を中心として、様々な形で、修了生のフォローを行っています。具体的には、①修了生は、修了後も、司法試験受験までの一定の期間、特別研修生として登録すれば、自習室、ロッカーなどの施設を利用して、学習を継続することが可能です。また、②修了後も科目等履修生として登録すれば、一部の授業や、「修了生支援ゼミ」を履修し、先輩である若手弁護士の親身な指導を受けることができます。その他、③各種講演会、司法修習の導入講座も兼ねた勉強会、就職相談会なども実施しています。さらに、レベルアップを望む修了生は、④リサーチペーパーの執筆も可能ですし、⑤修了生を対象としたグローバル化対応プログラムに参加することができます。(詳細はP.29の「国際交流」を参照してください。)

■法曹リカレント教育
(KLS-CLE)プログラム

慶應義塾大学法科大学院では、2014年度から法曹リカレント教育(CLE: Continuing Legal Education)を開始しました。これにより、実務法曹として活動を開始した後でも、在学中には十分に勉強できなかった先端領域の科目や主として英語により行われる科目の授業に参加し、法曹としての専門性を高めることができますようになりました。現在、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法・グローバル法務・国際紛争解決の8分野について「専門法曹養成プログラム(専修)」を設置しています。これは、日常の業務においてこれらの法分野の知識の必要性を痛感しながら

オフィスアワー

各授業科目の担当者が年間を通じてオフィスアワーを設けています。クラス担任以外の教員からも個別に指導や助言を受けることができます。

■学習支援ゼミ・グループ別学習支援ゼミ

各学年の必修科目に対応して多数展開する補習ゼミです。2・3年次の科目に対応する「学習支援ゼミ」では、正規授業で扱われる事例問題などを素材として、講義、起案指導などの方法により、基本的な知識・理解および法的思考能力・法的文書作成能力の向上を図っています。1年次の科目に対応する「グループ別学習支援ゼミ」は、全1年生を対象として4～5名程度の少人数クラスで実施されます(参加は任意)。学習の進度に応じて、正規の授業の中で特に重要性が高い事項に関する知識・理解を確実に定着させるとともに、基本的な事例に関する起案指導などを通じて、授業で得た知識・理解および法的思考能力を法的文書作成へと繋げる役割を果たしています。

も、なかなか基礎から学び直す機会のない職業法曹のニーズに対応するプログラムで、修了者には法分野ごとの「修了認証」が与えられます。また、租税法・労働法・経済法・知的財産法・環境法・倒産法については、さらに高度な「専門法曹養成プログラム(専門)」を開設し、リサーチペーパーを執筆しつつ、経験を積んだ法曹の知識と能力のブラッシュアップのニーズに対応しています。この他、法曹の職域拡大に関するフォーラム・プログラムや、英語による法務文書作成を扱う科目など、多彩な科目群の中から、自分の興味関心に応じて1科目から履修できる「個別科目履修プログラム」も充実しています。

学習支援ゼミ、修了生支援ゼミ、グループ別学習支援ゼミ、
模擬裁判等でお世話になっている方を紹介します。
この他、三田法曹会からは様々な形で
サポートしていただいています。(50音順・敬称略)

五十嵐実保子 市原章久 伊藤祐貴 伊藤涼太 今井陽祐 小川絃一 國本和希
久保真衣子 栗原貴史 越場真琴 齊藤くみ子 白濱一樹 清野順貴 田中翔
谷口奈津子 近岡裕輔 辻田寛人 並木俊一 野々口華子 半田虎生 平島有希
平見ひかる 藤間崇史 柳川夢太郎 山口源樹 山口広輔 湯浅大樹 横山美帆

VOICE 学習支援ゼミ



起案の実践練習の場。

学習支援ゼミの最大の特徴は、司法試験・予備試験の過去問添削を受けられる点にあります。ここでは、司法試験過去問等の起案・提出、実務家教員による添削・評価、そして解説という流れが毎週繰り返されます。学生はこの繰り返しの中で、都度知識を確認することができ、また自己評価と客観的評価の差異を知り、自らに足りないものを把握することで改善に努めることができます。さらに司法試験過去問等を中心として、要件

事実等の前提知識や周辺論点、派生論点を学習することができ、知識の定着に繋がります。このように、起案による知識のアウトプットという側面に加えインプットの側面も強く、かつ起案訓練により実践練習ともなる点で司法試験受験生の私にとって大変有意義なものでした。また、実務家である先生が実務での経験をお話ししてくださることもあり、抽象的なイメージが具体的にになったり、進路検討の一助になったりと、多くのことを学ぶことができました。

就職サポート

慶應義塾大学法科大学院修了後、多くの修了生が弁護士登録を行い、法律事務所に就職しています。また、毎年15名前後の修了生が、判事補や検事として任官しています。法曹資格の有無を問わず、官庁や企業で活躍する修了生も多数います。修了生フォローアップ委員会において、法律事務所や企業等の説明会、修了生に向けた就職関連情報の提供を随時行うなど、広く就職サポートを行っています。(詳細は法科大学院ホームページをご覧ください。)

また授業においても、法律事務所・法テラス・官公庁・企業へのエクスターンシップ・プログラム(単位認定あり)が実施されている他、フォーラム・プログラムでは、職域拡大の趣旨から、企業や官公庁、国際機関などで活躍している様々な方をゲストスピーカーとしてお招きして、最先端の実務の動向についてお話を伺うことができます。(P.12、P.13参照)

【修了生の任官先】 ()内は全任官数

	第65期 2011年度	第66期 2012年度	第67期 2013年度	第68期 2014年度	第69期 2015年度	第70期 2016年度	第71期 2017年度	第72期 2018年度	第73期 2019年度	第74期 2020年度	第75期 2021年度	第76期 2022年度
判事補 任官	13名 (92)	11名 (96)	16名 (101)	13名 (91)	10名 (78)	5名 (65)	16名 (82)	8名 (75)	6名 (66)	11名 (73)	8名 (75)	5名 (81)
検事 任官	8名 (72)	7名 (82)	12名 (74)	9名 (76)	11名 (70)	11名 (67)	8名 (69)	9名 (65)	12名 (66)	8名 (72)	7名 (71)	4名 (76)

※上記は2025年4月時点のものです。

■集中企業キャリア説明会

例年、企業内弁護士(インハウス)を志望する方を対象として、大手企業(商社・メーカー・通信会社・証券会社など)が参加する集中企業キャリア説明会を開催しています。以前は5月末頃と9月末頃に開催してきましたが、2023年度からは、司法試験の実施時期が2ヶ月後ろ倒しになったため、司法試験終了後の8月と合格発表後の11月の開催となりました。2024年は8月1・2日に合計29社が参加して、ロースクール棟の各教室に設置された企業ごとの説明会会場でのリアル説明会を実施し、各教室では各社の法務業務の実際、キャリアパス、求める人材像、採用関係情報などの説明が行われました。11月には16社が参加して、オンラインでリレー形式の説明会を行いました。法科大学院生は、司法試験の関係で、一般的な会社説明会などへの参加が難しいところ、慶應義塾大学法科大学院修了生の採用に関心の高い企業が多数参加する説明会は、在学生・修了生から好評を得ています。

■キャリア・サポート・フォローアップ・センター

慶應義塾大学法科大学院では、キャリア・サポート・フォローアップ・センターを通じて、在学生に対するキャリア教育と修了生に対するキャリア支援を充実すべく取り組んでいます。例えば、企業内弁護士(インハウス)を志望する修了生向けに、集中企業キャリア説明会(左欄参照)を開催しています。また、法律事務所や、官公庁の説明会なども、随時開催しています。就職関連情報も適宜提供しております。



奨学制度

①奨学金

奨学金には、返済不要の「給付」と、卒業後に返済する「貸与」があります。

■慶應義塾大学独自の奨学金[給付]

全て返済する必要がない給付の奨学金です。同窓会組織「三田会」や篤志家の方々による指定寄付奨学金、慶應義塾大学修学支援奨学金などがあります。

■日本学生支援機構奨学金[貸与]

第一種奨学金(無利子)、授業料後払い制度(無利子)と第二種奨学金(有利子)があります。第一種奨学金と授業料後払い制度については、在学中に特に優れた業績を挙げたと認められた場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部が免除される制度があります。

■民間団体・地方公共団体奨学金[給付・貸与]

財団法人、公益法人、企業、地方公共団体等による奨学金です。

②教育ローン制度

■慶應義塾大学教育ローン制度

提携先金融機関から学費を借り入れる学費ローンです。融資条件等は金融機関によって異なり、また、申請は大学を通さず直接金融機関で行っていただきます。

③法務研究科奨学給付制度

入学試験成績優秀者に対して、授業料を全額免除します。2年目以降は、前年次の成績により継続可能です。

④教育訓練給付金「専門実践教育訓練講座」
(厚生労働大臣指定)について

概要、申請手続等の詳細はハローワークのWebサイトをご覧ください。

* ①、②の詳細については、本学Webサイト (https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/apply/form.html)をご覧ください。

* ③の詳細については、学生部法務研究科担当 (03-5427-1778)までお問い合わせください。

標準修業年限1年でLL.M.の学位取得が可能。
英語による「グローバル法務専攻」(LL.M.)を開設。

※完全セメスター制(4月／9月入学いずれも可)。

グローバル法務専攻は、国際的な法務分野における高度な法的専門知識、広い見識、さらには実務能力を備え、実践的に活躍することのできる人材の養成を目指しています。このため、多国籍企業や国際機関のリーガル・スタッフ、そしてアジア地域で政策提言や法整備支援を行うスタッフに必要とされる、グローバルな視点で法的問題を発見し、紛争を解決する力を伸ばす教育を行っています。

●現在、世界各国から計47名の学生が集まり、三田で学んでいます。

LL.M.在学生数一覧(国籍別／計47名)(2025年3月31日時点)

中国	16	日本	3	ブラジル	2	タイ	1
バングラデシュ	4	ラオス	3	フランス	2	チリ	1
ベトナム	4	ドイツ	2	韓国	1	ノルウェー	1
台湾	3	ネパール	2	シンガポール	1	マレーシア	1

【カリキュラム】 Global Legal Practice(グローバル法務)を学ぶ9つの科目群

Core Program

- Japanese Law and Asian Law in Global Practical Perspective
- Global Business and Law
- Global Security and Law
- Practical Training
(Negotiation, Arbitration, Drafting, Moot Court, Internship etc.)

Elective Program

- Innovations and Intellectual Property Law
- Area Studies
- Comparative Law
- Current Legal Issues
- Legal Research and Writing

■養成する人材

渉外法務などグローバルフィールドで活躍できる法曹、グローバル企業・国際機関のリーガルスタッフ、法整備支援の活動に関わる専門家などを養成することをねらいとして、次の方々を受け入れます。

- ① グローバル案件の担当能力の向上を目指す弁護士・法科大学院修了生
- ② グローバル企業の法務スタッフ
- ③ 日本やアジアでの法律実務に興味を持つ海外からの留学生(J.D.取得者)
- ④ 修士号を取得し国際機関で働くことを希望する学部卒業生

※本専攻の学位では、日本や諸外国の司法試験受験資格は得られません。

■3つのポリシー(グローバル法務専攻)

<https://www.ls.keio.ac.jp/gaiyou/>

■LL.M. Program Overview and Trailer

<https://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/>

■Admission for LL.M. in Global Legal Practice (Law School)

<https://www.keio.ac.jp/en/grad-admissions/masters/ls/>

幅広い法分野を対象とする「専門認証」制度

学生が、特定の法分野について指定された科目を履修した場合に、高度の専門性を身につけたことを研究科委員長が認証する制度を設けています。専門認証は、Business Law、International Dispute Resolution、Japanese Law、Law and Development in Asia および Intellectual Property Law の5分野です。

法曹リカレント教育プログラムの開設

グローバル法務専攻は、法曹リカレント教育プログラムにも力を入れています。その中の「グローバル法務」は、主として英語で授業を行う科目を6単位分修得して修了認証するものです。このプログラムへの参加は、留学の準備、日々の法律実務に必要な英語力のブラッシュアップなどのためにも有益です。詳しくは、下記をご覧ください。

<https://www.ls.keio.ac.jp/cle/>

ラオスの法整備支援を学ぶ。

エクスターンシップ(海外)では、ラオスを訪れました。ラオスでは、実務家養成を含めた運用面での問題が多いのが現状です。そこで、日本の法学者や実務家が法の支配促進に向けた法整備支援を行っています。エクスターンシップの中で、現地でのセミナーや司法研修所での授業に参加し、どのように法整備支援が行われているのかを身をもって学ぶことができました。

法整備支援は、日常生活や普段のロースクール

の授業の中では、なかなかイメージを掴みにくい分野ですが、実際に現地で法整備支援に取り組む人々や、カウンターパートの生の声を聞くことで、その難しさや奥深さを感じることができました。

日本で法を学ぶと、法の支配の概念は当たり前のようにも思えますが、ラオスでは未だ定着しておらず、エクスターンシップを経てその重要性も再確認することができました。このような一歩先の学びを得ることができるのも、慶應ロースクールの魅力の一つだと思います。

国際交流

〈グローバル・プレーヤーとしての法曹〉の養成を目指して。



慶應義塾大学法科大学院はグローバル化の取組みを推進しています。下記の表に掲げた各国の有力な大学のロースクール(アメリカ・カナダ・韓国)ないし法学部・大学院(アジア・ヨーロッパ・オセアニア)とすでに様々なレベルでの提携・交流の協定を結んでおり、今後もさらに交流対象の拡充を図っていきます。アウトバウンドの国際化の取組みとしては、協定校であるUCLAロースクールに正規学生として塾法科大学院の在校生を派遣した実績があります(同校LL.M.修了、ニューヨーク州司法試験合格)。2021年度には、グローバル法務専攻の在校生がワシントン大学ロースクール(シアトル)のLL.M.プログラムにデュアル・ディグリー取得を目指し留学しました。また、協定校のサマースクールへの派遣も積極的に推し進めており、2023年度にはコロナ禍のため中断していたワシントン大学ロースクール(シアトル)の夏季プログラムを再開しました。なお、2023年度以降、司法試験の実施時期が春から夏に変更され在学中受験が可能となったこと等の関係で

在学生のサマースクール派遣は従来より難しくなりましたが、塾法科大学院ではこれまでの実績を踏まえ、司法試験の新スケジュールを前提とするアウトバウンドの交流プロジェクトのあり方を検討していく予定です。インバウンドの国際化方策としては、協定校からの派遣学生を主体として例年多くの短期交換留学生を受け入れています。また、塾法科大学院には専ら英語で授業を行う「グローバル法務専攻」(修士課程、LL.M.)が併設されており、留学生が多数在籍しています。ロースクール(法曹養成専攻)の学生も選択科目としてグローバル法務専攻の授業を履修することができます(開設科目等については、https://www.ls.keio.ac.jp/en/llm/course_list.htmlを参照)。さらに、これらの留学生のチューター制度や年2回開催している「留学生を囲む会」への参加等、授業外でも留学生と交流する機会の拡大を図っています。このように、塾法科大学院は、アウェイとホームの双方で国際交流の機会を積極的に提供していきます。

法科大学院交換留学協定校一覧(2025年3月31日現在) 単位:名

国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績	国	協定校	留学生受け入れ実績
アメリカ	コーネル大学 ロースクール	13	ドイツ	ベルリン・フンボルト大学	21	カンボジア	パニヤストラ大学法・行政管理学部	2
	ジョージタウン大学 ローセンター	18		ハンブルク大学法学部	7	ミャンマー	ヤンゴン大学	1
	カリフォルニア大学ロサンゼルス校 ロースクール	18		フライブルク大学	6	ラオス	ラオス国立大学法政治学部	1
	ウィリアム&メアリー大学 ロースクール	4		ドレスデン工科大学	8	タイ	タマサート大学法学部	0
	ワシントン大学 ロースクール	5		欧州大学院	2	台湾	国立台湾大学法律学院	9
	イリノイ大学 ロースクール	3	オーストラリア	メルボルン大学 ロースクール	4	韓国	ソウル大学校法科大学院	0
カナダ	ブリティッシュ コロンビア大学法学部	5	ニュージーランド	オークランド大学法学部	7	英国	ロンドン大学シティーロースクール	0
フランス	パリ政治学院 ロースクール	12	中国	清華大学法学院	7			
	パリ第2大学	2		上海交通大学	7			
	パリ第1大学	3	シンガポール	シンガポールマネジメント大学	4			
ベルギー	ブリュッセル自由大学	13	ベトナム	ハノイ法科大学	2			
スイス	チューリッヒ大学法学部	12		ホーチミン経済・法科大学	1			

KEIGLAD

メコン地域諸国での学び、海外の学生とともに刺激に満ちた経験を積む。

慶應義塾大学法科大学院(KLS)は、欧米などの協定校に加え、世界の成長センターとして発展するメコン地域諸国(ベトナム、ラオス、カンボジア、タイ、ミャンマー)の大学とのネットワークを強化しています。学生・教職員の交流を柱とし、留学生の受け入れ、シンポジウムやワークショップの開催、KLSの学生(J.D.生およびLL.M.生)をパートナー大学へ派遣しています。英語を共通言語としたオンライン・実渡航プログラムは、現地法制度・法実務を学ぶだけでなく、日本法について比較法の観点から深く考察する機会を提供しています。プログラム終了後も、参加者間での国際交流が続いています。



VOICE Advanced Topics in American Business Law



澄田 隆人

すみた りゅうと
2023年 慶應義塾大学
法学部卒業
法学既修者コース

留学生に囲まれ国際的な環境を体験。

American Business Lawは、学生が授業内でテーマを発表し合う形式の授業です。テーマは自由で、American Business Lawに関連するものであれば何でも選べるため、各学生の個性が発揮されます。私は「Market Manipulation(相場操縦)」をテーマに発表しましたが、他の学生は「Texas Two-Step Merger」や「Tariffs against Chinese solar panels」などを取り上げ、幅広い分野について意見交換ができました。自分が知ら

ない分野への理解も深まる学びの場となりました。

LL.M.の授業はすべて英語で行われ、参加者のほとんどが留学生です。これにより、慶應にいなから海外のロースクールに留学しているような環境を体験できます。法科大学院生の参加は少ないものの、先生は温かく迎え入れてくださり、積極的に授業へ参加できます。American Business LawをはじめとするLL.M.の授業は、専門知識を深めつつ多様な視点を学べる貴重な機会であり、国際的な学びを求める方にはぜひおすすめです。

アクセスに優れた「丘の上」には
静謐さが漂う学問の庭が広がっています。

創立以来の歴史と伝統が刻まれた三田キャンパス。
日本初の演説会堂「三田演説館」や赤レンガが印象的な図書館旧館は、
明治の息吹を今の時代に伝え、アカデミックな雰囲気を漂わせています。
幾多の偉大な先人たちを育んだ三田の空気を、存分に味わってください。

南館は、地上11階、地下5階の建物です。教室や模擬法廷、自習室や教員室など、
法科大学院にとって必要な設備が全て揃っている他、図書室も整備されています。
また、かつてイサム・ノグチと谷口吉郎のコラボレーションによって造られた
萬來舎も新たな創造物として移築されています。



	11F
	10F
4F~11F	9F
●研究室	8F
●会議室	7F
	6F
	5F
	4F
●自習室	3F
●自習室	2F
●教員室 ●自習室	1F
●教室 ●グループ学習室	B1F
●教室 ●図書室	B2F
●教室 ●図書室	B3F
●ディスタンス・ラーニング室(模擬法廷対応)	B4F
●教室 ●図書室	
●模擬法廷教室	

●模擬法廷教室

南館には法務研究科の授業で使用する「模擬法廷教室」がある他、ディスタンス・ラーニング室に可動式の法廷設備を設置し、法廷教室として使用することができます。いずれにも充実した最新AV機器が備えられ、それらを活用して模擬裁判の授業を行います。また、裁判員制度にも対応できる法廷設備を整えています。

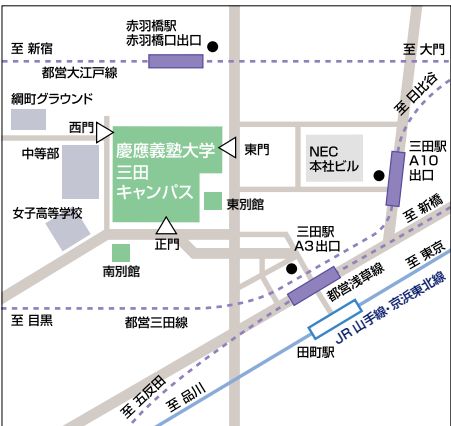


●自習室

南館内に自習室があり、個人用のロッカーも設置されています。

●南館図書室

慶應義塾大学では各キャンパスにメディアセンター(図書館)を設置しており、全てのメディアセンターを利用できます。蔵書数は全体で500万冊にのぼり、その他データベースや電子ジャーナルも多数収集し、大学図書館としては国内有数の学術情報を有しています。南館図書室には法務研究科の指定図書(教員が授業のために指定した資料)、法律雑誌、法律・政治分野などの専門書が配架されています。



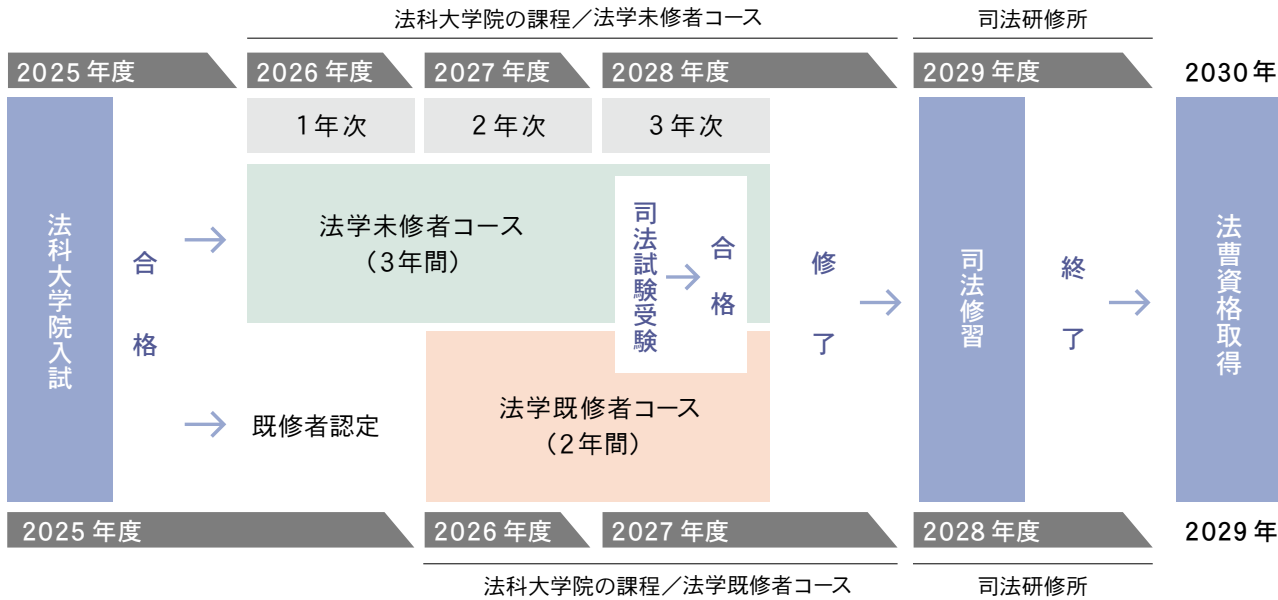
〒108-8345 東京都港区三田2-15-45
学生部法務研究科担当 TEL:03-5427-1778(教務)
TEL:03-5427-1609(入試)

JR山手線・京浜東北線「田町」駅下車(徒歩8分)／都営地下鉄浅草線・三田線「三田」駅下車(徒歩7分)／都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車(徒歩8分)

法学未修者コースと法学既修者コース

慶應義塾大学法科大学院では、法曹を志す方々が様々なバックグラウンドを有することを踏まえ、
法学未修者コースと法学既修者コースを設けてカリキュラムを展開するとともに、
多様な選抜方式により、入学者選考を実施しています。

新しい法曹養成課程のイメージ



■法学未修者コース

法科大学院を3年間で修了する教育課程です。法律学について専門的な教育を受けたことのない方を想定しています。1年次には法律基本科目の基礎を学びます。2年次からは法学既修者コースの学生と合流し、より深く、より実務に近い事柄を学びつつ、並行して選択科目も学習し、法律家としての視野を広げます。2026年4月に入学された方は、2029年3月に修了します。

■法学既修者コース

法科大学院を2年間で修了する教育課程です。法律学についてすでに専門的な知識を有する方を想定しています。学部における法律科目の成績や法科大学院入試の筆記試験の結果等に基づいて既修者認定を受けることにより、法学未修者コース1年次に開設される法律基本科目の履修が免除され、2年次からスタートします。2026年4月に入学された方は、2028年3月に修了します。

〔法学既修者コースにおける特別選抜入試〕

大学学部、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程(法曹コース)が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考の方法として、従来の一般選抜入試(6科目)に加え、2022年4月入学者の選考より、2種類の特別選抜入試(5年一貫型と開放型)を新たに設けました。特別選抜入試への出願は、学部3年次からすることができ、大学を早期卒業する見込みであること、法曹コースを修了する見込みであることなどが要件とされます(詳細については、P.32「2026年4月入学者の選考について」の項を参照してください)。

〔司法試験の在学中受験〕

2023年から、法科大学院を修了する見込みの3年次在学学生も、一定の要件を満たせば司法試験を受験することができるようになりました。在学中に司法試験を受け、これに合格すれば、法科大学院の修了から間をおくことなく、司法研修所での司法修習が始まります。
新しい法曹養成制度の下では、大学を早期卒業した者が法科大学院に入学し、在学中に司法試験に合格した場合、最短5年間(学部3年+法科大学院2年)で司法修習生として採用され、さらに1年間の司法修習を経て、法曹(弁護士、判事補、検事)となる資格を得ることができます(法曹の養成期間が、従来に比べ、最大1年8ヶ月短縮されます)。

2026年4月入学者の選考について

入学者選考に関する詳細および最新の情報は、慶應義塾大学大学院法務研究科のウェブサイト（<https://www.ls.keio.ac.jp>）および入学試験要項（同ウェブサイトから入手可能）で確認してください。

入学者選考のねらい

慶應義塾大学大学院法務研究科法曹養成専攻（法科大学院）では、国際性、学際性、先端性を備え、21世紀の社会を先導する法曹の育成を目指しています。

入学者選考においても、志願者が将来そのような法曹として社会で活躍するために十分な資質、潜在能力、意欲を備えているか否かを、様々な資料から総合的に判断して選考を行います。

選考では、志願者が、大学における学部を中心とした教育を通じて、専門的な学識、一般的な教養、外国語能力などを十分に修得しているか否かを重視して判断しますが、社会人としての経験を有する志願者については、その経験を通して、いかにして高度な専門知識を身につけ、豊かな人間性を培い、新たな法曹へ

の意欲を育んできたかについても考慮します。

以上の趣旨から、法学未修者コース・法学既修者コースのいずれについても筆記試験（法学未修者コースは小論文試験、法学既修者コース（特別選抜（5年一貫型）を除く。）は法律科目試験）の他に、学部成績等の資料を評価対象に加えています。

さらに、志願者報告書を通して、志願者が大学学部・大学院などにおいて、どのような問題意識に基づいて学習・研究を行ってきたか、社会人として経験を有する者については、どのような経験を有し、何を身につけたか、またそれを通して法曹への意欲をどのように育んできたか、ということを判断します。

入学者選考の日程

■ 法学既修者コース

1. 特別選抜（5年一貫型）（地方枠含む）	2. 特別選抜（開放型）
出願登録（ウェブサイト）：2025年 6月 9日（月）～6月16日（月）	出願登録（ウェブサイト）：2025年 7月 1日（火）～7月 8日（火）
合格発表日：2025年 7月 1日（火）（予定）	筆記試験日：2025年 8月30日（土）
既修者認定：2026年 3月	合格発表日：2025年 9月 9日（火）（予定）
	既修者認定試験：2026年 3月

■ 法学未修者コース

3. 一般選抜（6科目）	
出願登録（ウェブサイト）：2025年 7月 1日（火）～7月 8日（火）	出願登録（ウェブサイト）：2025年 7月 1日（火）～7月 8日（火）
筆記試験日：2025年 8月30日（土）	筆記試験日：2025年 8月31日（日）
合格発表日：2025年 9月 9日（火）（予定）	合格発表日：2025年 9月 9日（火）（予定）

募集人員

法学既修者コース	特別選抜（5年一貫型）（地方枠を含む）	約45名（地方枠4名を含む）	220名
	特別選抜（開放型）	約45名	
	一般選抜（6科目）	約80名	
法学未修者コース		約50名	

入学者選考の方法

大学学部に、法科大学院における教育との円滑な接続を図るための課程（法曹コース）が設置されたことに伴い、法学既修者コースの入学者選考の方法として、従来の一般選抜入試（6科目）

に加え2022年4月入学者の選考より、次の2種類の特別選抜入試を新たに設けました。

1. 特別選抜（5年一貫型）（地方枠含む）

当法科大学院と法曹養成連携協定を締結している大学学部の法曹コースの修了を予定する主に3年次学生を対象とする選抜です。

志願者報告書、法曹コース開設科目の成績、3年次春学期の法曹コース必修科目授業担当者の所見などを資料として、書面のみによる選抜を行います。特別選抜（5年一貫型）の志願者は、法学既修者コースの特別選抜（開放型）および一般選抜（6科目）ならびに法学未修者コースの各入試を併願することができます。

選抜に際しては、既修者認定のための法律専門科目の筆記試験は行いません。そのため、既修者認定に当たり、各科目については次のように扱う

こととします。

憲法、民法および刑法の各科目については、当法務研究科と法曹養成連携協定を締結し、法曹養成教育上の連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される関連科目の成績を、既修者認定の資料として用います。

また、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定を3年次終了（法曹コース修了）の段階で行い、その資料として、当法科大学院と連携関係にある各大学学部の法曹コースに開講される上記3科目の成績を用います。一定水準に達していない科目については、入学後に法科大学院1年次科目を履修するものとします。

2. 特別選抜（開放型）

大学学部の法曹コースの修了を予定する3年次学生を対象とする選抜です。

志願者の在籍している大学学部が、当法科大学院と法曹養成連携協定を締結しているか否かを問いません。

志願者報告書、法曹コースの開設科目の成績などに加え、法律専門科目（憲法、民法および刑法）の筆記試験の結果を資料として、選抜を行います。

この特別選抜（開放型）の法律専門科目（憲法、民法および刑法）の筆記試験は、一般選抜（6科目）と同一の日時に、同一の問題を用いて実施します。

当法科大学院と法曹養成連携協定を締結していない大学学部 に在籍する

特別選抜（開放型）の志願者は、法学既修者コースの一般選抜（6科目）（左記3科目に加え、商法、民事訴訟法および刑事訴訟法の各科目も受験する）および法学未修者コースの各入試を併願することができます。

ただし、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法の各科目については、既修者認定のため、入学前（3月を予定）に既修者認定試験を実施します。この試験において一定の水準に達しなかった科目については、入学後に法科大学院1年次科目を履修するものとします。

3. 一般選抜（6科目）& 法学未修者コース

大学を卒業した者または2026年3月までに卒業見込みの者（早期卒業を含む）その他法令および本研究科学則に定められた入学資格を有する者または2026年3月までに有する見込みの者は、法学既修者コースの一般選抜（6科目）、法学未修者コースの各入試のいずれにも、出身学部を問わずに出願することができます（飛び級による出願も可能です）。また、両入試について併願することができます。

法学既修者コースの一般選抜（6科目）では、志願者全員に対し、筆記試験

（論述式試験：憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法）を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。ただし、筆記試験で各科目の成績が法学既修者として要求される最低限の水準に達しない者は不合格となります。

法学未修者コースの入試では、志願者全員に対し、筆記試験（小論文試験）を行い、その結果および出願時の提出書類に基づいて選考を行います。



<https://www.ls.keio.ac.jp/>

最新情報は随時ホームページで発表します。

慶應義塾大学大学院法務研究科

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

教務に関するお問い合わせ

TEL:03-5427-1778

e-mail:lawjm@info.keio.ac.jp

入試に関するお問い合わせ

TEL:03-5427-1609

e-mail:ls_admissions@info.keio.ac.jp